

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【がん】

総合評価
B

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	がんの予防の取組の推進	取組1-1-1	科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組1-1-2	喫煙率減少・受動喫煙対策等に関する取組の推進《再掲》
		取組1-1-3	感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題1-2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組1-2-1	がん検診の受診率向上に関する取組の推進
		取組1-2-2	科学的根拠に基づく検診実施及び質の向上に関する支援の推進
課題2-1	がん医療提供体制の充実	取組2-1-1	拠点病院等を中心としたがん医療提供体制の構築
		取組2-1-2	地域の医療機関におけるがん医療提供体制の充実
課題2-2	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組2-2-1	都内の緩和ケアの提供体制の充実
		取組2-2-2	緩和ケアに係る人材育成の充実・強化
		取組2-2-3	都民の緩和ケアに関する正しい理解の促進
課題2-3	小児・AYA世代のがん医療に特有の事項	取組2-3-1	小児がん患者に関する事項
		取組2-3-2	AYA世代のがん患者に関する事項
		取組2-3-3	小児・AYA世代のがん患者に共通する事項
課題3-1	相談支援	取組3-1-1	がん相談支援センターにおける相談支援の強化
		取組3-1-2	様々な形での患者・家族の支援の充実
課題3-2	情報提供	取組3-2	情報提供の充実
課題3-3	サバイバーシップ支援	取組3-3	サバイバーシップ支援の推進
課題3-4	ライフステージに応じた患者・家族支援	取組3-4-1	小児・AYA世代のがん患者・家族への支援の充実
		取組3-4-2	壮年期のがん患者・家族への支援の充実
		取組3-4-3	高齢のがん患者・家族への支援の充実
課題4-1	がん登録及びがん研究	取組4-1	がん登録の質の向上及び利活用の推進、がん研究の充実
課題4-2	あらゆる世代へのがん教育	取組4-2-1	学校におけるがん教育の推進
		取組4-2-2	あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)	64.9 (令和4年)	54.8未満	62.8 (令和5年)			A	国立がん研究センター がん対策情報センター (令和6年12月13日更新)
	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合	成人 66.8% (令和4年度) 小児 — (基準値なし)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
取組 1-1-1	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)	<令和6年度調査にて把握予定>	増やす	男性 40.5% 女性 44.6% (令和6年)			—	健康に関する世論調査 (令和7年3月5日公表)
	野菜の1日当たりの平均摂取量(20歳以上)	男性 293.5g 女性 295.1g (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	食塩の1日当たりの平均摂取量(20歳以上)	男性 11.0g 女性 9.2g (平成29～令和元年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	果物の1日当たりの平均摂取量(20歳以上)	男性 83.4g 女性 104.3g (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	日常生活における1日当たりの平均歩数(20歳以上)	男性(20～64歳) 8,585歩 女性(20～64歳) 7,389歩 男性(65歳以上) 5,913歩 女性(65歳以上) 5,523歩 (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	日常生活における1日当たりの平均歩数が6,000歩未満(65歳以上は4,000歩未満)の者の割合(20歳以上)	男性(20～64歳) 28.2% 女性(20～64歳) 40.6% 男性(65歳以上) 38.4% 女性(65歳以上) 36.6% (平成29～令和元年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	睡眠で休養がとれている者の割合(20歳以上)	<令和6年度調査にて把握予定>	増やす	男性(20～59歳) 65.3% 女性(20～59歳) 68.3% 男性(60歳以上) 79.5% 女性(60歳以上) 75.0% (令和6年)			—	健康に関する世論調査(令和7年3月5日公表)
	睡眠時間が6～9時間(60歳以上は6～8時間)の者の割合(20歳以上)	<令和6年度調査にて把握予定>	増やす	男性(20～59歳) 45.4% 女性(20～59歳) 52.6% 男性(60歳以上) 52.6% 女性(60歳以上) 52.0% (令和6年)			—	健康に関する世論調査(令和7年3月5日公表)
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合)(20歳以上)	男性 16.4% 女性 17.7% (令和3年)	減らす	男性 16.8% 女性 12.9% (令和6年)			C A	健康に関する世論調査(令和7年3月5日公表)
取組 1-1-2	20歳以上の者の喫煙率	全体 13.5% 男性 20.2% 女性 7.4% (令和4年)	全体 10%未満 男性 15%未満 女性 5%未満 (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—			—	国民生活基礎調査
	受動喫煙の機会を有する者の割合	飲食店 18.3% 職場 5.9% (令和4年度)	なくす	飲食店 19.9% 職場 3.8% (令和6年度)			D A	受動喫煙に関する都民の意識調査(令和7年3月4日公表)

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1-1-3	肝がんの年齢調整罹患率	11.4 (令和元年)	減らす	9.9 (令和3年)			A	全国がん登録罹患数・率報告(令和7年3月27日公開)
	HPVワクチンの定期接種に係る接種者数及び実施率	24,065人 46.6% (令和4年度)	増やす	39,259人 73.6% (令和5年度)			A	ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種実施状況に関する調査(令和6年8月)
	HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る接種者数	30,585人 (令和4年度)	増やす	40,731人 (令和5年度)			A	ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種実施状況に関する調査(令和6年8月)
取組 1-2-1	がん検診受診率	胃がん51.5% 肺がん56.9% 大腸がん59.0% 子宮頸がん48.0% 乳がん50.3% (令和2年度)	5がん 60%以上	—			—	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組 1-2-2	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	13自治体 (完全遵守) (令和4年度)	全区市町村	15自治体 (令和6年度)			C	精度管理評価事業(令和6年度)
	がん検診精密検査受診率	胃がん(X線)71.8% 胃がん(内視鏡)83.7% 肺がん69.3% 大腸がん57.5% 子宮頸がん76.6% 乳がん87.1% (令和2年度)	5がん 90%以上	胃がん(X線)69.8% 胃がん(内視鏡)96.8% 肺がん74.6% 大腸がん58.9% 子宮頸がん78.1% 乳がん88.7% (令和4年度)			D A A C B A	精度管理評価事業(令和6年度)
取組 2-1-1	「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(I3(2)①ア～ケ)において、拠点病院間での役割分担の整理を求められている事項のうち、役割分担の整理・明確化を完了した項目の数	0	増やす	—			—	現況報告書
	「がん」と診断されるまでに4か所以上の医療機関に受診した小児がん患者の割合	15.6% (令和4年度)	減らす	—			—	東京都小児がん患者調査
	治療に伴う副作用・合併症・後遺症について苦痛を感じている患者の割合	— (基準値なし)	減らす	—			—	東京都がん患者調査(新規項目)
取組 2-1-2	東京都がん診療連携拠点病院機能強化事業における「地域がん診療連携推進事業」の実施医療圏数	3医療圏 (令和4年度)	増やす	4医療圏 (令和6年度)			A	東京都調べ
	死亡前1か月間の療養生活について、望んだ場所で過ごすことができた患者の割合	51.8% (令和元年度・2年度)	増やす	—			—	国立がん研究センター遺族調査(都道府県別集計)
取組 2-2-1	身体の痛みや不快な症状について、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	71.5% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	心のつらさについて、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	62.4% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	社会的な問題について、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	55.6% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査



## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 3-4-1	在宅療養中において改善が必要なものとして、「自身が介護を受けられる環境」「在宅療養に必要な設備」と回答したAYA世代の患者の割合	48.2% (複数選択) (令和4年度)	減らす	—			—	東京都がん患者調査
	復学後に困ったこととして、「勉強不足により授業についていけない(いけなかった)」と回答した保護者の割合	36.8% (令和4年度)	減らす	—			—	東京都小児がん患者調査
	AYA世代のがん患者の身の回りや生活面への支援・療養環境として改善が必要なものとして、「通院時に患者本人の子供を一時的に預けられる環境」と回答した病院及び在宅療養支援診療所の割合(在宅療養中の時期)	【拠点病院等 (成人・小児)】 63.9% 【在宅療養支援診療所】 36.4% (令和4年度)	減らす	—			—	東京都がん医療施設等調査
取組 3-4-2	退職したがん患者のうち、がん治療の開始前までに退職した者の割合	57.4% (平成30年度)	減らす	67.1% (令和5年度)			D	国立がん研究センター患者体験調査(都道府県別集計)
	病気の治療と仕事の両立に関する取組の実施状況について、「実施している」と回答した企業の割合	62.0% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん医療施設等調査
	職場において「がんに罹患しても就労を続けることができると思えるような方針が示されていたり、具体的な取組がなされていた(いる)」と回答した患者の割合	52.3% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	がんになっても治療しながら働くことが可能であるかという質問に、「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	76.3% (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査
	国拠点病院のがん相談支援センターにおける就労に関する相談件数	3,837件 (令和4年)	増やす	4,080件 (令和5年)			A	現況報告書
取組 4-1	全国がん登録の利用件数	47件 (令和3年度)	増やす	43件 (令和6年度)			C	東京都調べ
取組 4-2-1	学校におけるがん教育での外部講師活用の割合	15.0% (令和3年度)	増やす	26.1% (令和5年度)			A	文部科学省がん教育の実施状況調査(令和6年7月12日公表)
取組 4-2-2	「多くの『がん』は早期発見により治療が可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	95.1% (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて「がんと診断された時から受けられるものである」と回答した都民の割合	19.0% (複数回答) (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査
	『がん』になっても治療しながら働くことは可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	76.3% (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1-1> がんの予防の取組の推進	(取組1-1-1) 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進	東京都健康推進プラン21(第三次)の推進 (ポータルサイトの運営)	ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施	2,472千円	
		職域健康促進サポート事業	企業を直接訪問する健康経営アドバイザーを通して、従業員に対するがん対策を含めた企業の健康経営に向けた取組を支援する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(6,678社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(93社)	39,868千円	
		生活習慣改善推進事業	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○地域における食生活改善普及事業 ・野菜メニュー店をリニューアルし、野菜たっぷりメニューに加え、バランスの良い食事や減塩に係る取組を新たに追加し、飲食店等からの食環境づくりとして、「からだ気くばりメニュー店」の取組を実施(令和6年10月から)(令和6年度末時点315店舗)。 ○小売販売事業者と連携した食環境整備として、都内のスーパーマーケットと連携し、食生活改善のための普及啓発を実施(都内271店舗) ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和6年度末時点62区市町村541コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○健やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組 コロナ禍を経て定着した日常生活の中で都民が実践しやすい健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発	45,588千円	
	(取組1-1-2) 喫煙率減少・受動喫煙対策等に関する取組の推進《再掲》	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○卒煙リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載	○ホームページを改修し、情報の充実を図るとともに、最新情報を掲載 ○世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、受動喫煙防止シンボルカラーに都内各施設をライトアップ ○卒煙リーフレットの増刷、配布	9,742千円	○
		禁煙希望者に対する普及啓発	○禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)	○包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(19自治体) ○特定健康診査データを活用した健康保持増進事業(モデル事業)の実施	59,840千円	○
		喫煙の健康影響に関する普及啓発【再掲】	○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る	○20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールは、計944作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を選出 ○禁煙教育実施のための校種別副教材を増刷し、都内各校小6、中2、高1に配布 ○両親学級等啓発用資材を区市町村や健保組合等に配布	9,742千円【再掲】	○
		受動喫煙防止対策の推進	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、令和2年4月に全面施行 ○健康増進法や都条例の目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した都民や事業者等への普及啓発や問合せに対応するための相談窓口の設置 ○区市町村が行う公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等の補助等を実施(包括補助)	○各種リーフレット・ホームページ等を活用し、都の受動喫煙対策について都民や事業者等への普及啓発を展開 ○都民の受動喫煙の機会や、飲食店・学校等の対応の実態をアンケート調査 ○相談窓口(840件) ○包括補助による区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助(18自治体) ○包括補助による受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業実施自治体への補助(20自治体)	53,456千円	○
	(取組1-1-3) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進	肝炎ウイルス検診	都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施	238,497千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1-2> がんの早期発見に向けた取組の 推進	(取組1-2-1) がん検診の受診率向上に関する 取組の推進	検診実施体制の整備 (地域の受診率・精度管理 向上事業)	科学的根拠に基づくがん検診の受診率 向上から精密検査の受検勧奨、結果の 把握まで、一体的にがん検診事業の充 実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業者連絡会 開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診に関する区市町村訪問(4 自治体)	5,200千円	○
		医療保健政策区市町村包 括補助事業	効率的な受診率・精度管理向上事業を 実施する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業(7自治 体)、 がん検診精度管理向上事業(11自治 体)、 がん検診受診環境整備事業(3自治 体)等の包括補助	-	
		がん予防・検診受診率向 上事業	広域的かつ効果的な普及啓発を推進す ることでもがん検診受診率の向上を図 り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん検診の受診促進に向けた機運の 醸成(動画の放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体 と連携した検診受診促進の啓発キャン ペーン ○大腸がん:Tokyo健康ウォークの実 施 ○子宮頸がん:ポータルサイト「T O K Y O # 女子けんこう部」でのコラム 配信・インフルエンサーによるコラボ 動画配信、女性の健康週間(3/1~ 3/8)におけるキャンペーン ○5がん:ファミリー層に向けた啓発 キャンペーン、退職者層向け受診啓発 動画・リーフレットの作成、がん教育 と連携した受診促進	57,538千円	○
	(取組1-2-2) 科学的根拠に基づく検診実施及 び質の向上に関する支援 の推進	検診実施体制の整備	科学的根拠に基づくがん検診の受診率 向上から精密検査の受検勧奨、結果の 把握まで、一体的にがん検診事業の充 実に取り組む区市町村を支援すると ともに、検診に従事する人材の育成を図 る。	○区市町村がん検診事業者連絡会 開催4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診の実施機関における精度管 理のためのデータ活用事業 ○東京都生活習慣病検診管理指導協議 会がん部会開催(3回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統 一様式の普及 ○がん検診受託機関講習会(2回) ○胃内視鏡従事者研修(1回) ○マンモグラフィ読影医師研修(2 回)・同撮影技師研修(2回) ○生活習慣病検診従事者講習会(9 回)	76,558千円	○
		職域がん検診精度管理向 上支援事業	職域におけるがん検診の実施主体であ る健康保険組合及び企業のがん検診事 業担当者向けに、科学的根拠に基づい たがん検診に係る精度管理等について 研修を実施する。	○職域がん検診精度管理向上支援事業	2,877千円	○
		職域健康促進サポート事 業【再掲】	企業を直接訪問する健康経営アドバイ ザーを通して、従業員に対するがん対 策を含めた企業の健康経営に向けた取 組を支援する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイ ザーが企業等への訪問等を通じて、経 営層に対して、従業員の健康づくり、 がん対策等の重要性を記載した啓発用 リーフレットを用いて普及啓発を実施 (6,678社) ○健康経営エキスパートアドバイザー が企業等への訪問等を通じて、従業員の 健康づくり及びがん対策について個 別の取組支援を実施(93社)	39,868千円	
<課題2-1> がん医療提供体制の充実	(取組2-1-1) 拠点病院等を中心としたがん医 療提供体制の構築  (取組2-1-2) 地域の医療機関におけるがん医 療提供体制の充実	がん診療連携拠点病院事 業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に 従事する医師等に対する研修、がん患 者やその家族等に対する相談支援、が んに関する各種情報の収集・提供等の 事業を実施することにより、地域にお けるがん診療連携の円滑な実施を図 るとともに、質の高いがん医療の提供体 制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か 所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療 圏において、地域のがん医療を担う 「地域がん診療病院」を設置し、拠点 病院との役割分担によって高度な技術 を要さない手術、外来化学療法、緩和 ケア、がん患者やその家族等に対する 相談支援、がんに関する各種情報の収 集・提供等の事業を実施することによ り、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん 医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題2-1> がん医療提供体制の充実	(取組2-1-1) 拠点病院等を中心としたがん医療提供体制の構築  (取組2-1-2) 地域の医療機関におけるがん医療提供体制の充実	東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業	小児・AYA世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計15回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	14,252千円	○
		AYA世代等がん患者相談支援事業	様々なニーズをもつAYA世代がんのがん患者に対し、それぞれの状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がんワーキンググループ：2回 AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	14,934千円	○
<課題2-2> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	(取組2-2-1) 都内の緩和ケアの提供体制の充実	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都緩和研究会(多職種)事業の実施(職種別編研修の実施(1か所))	80,140千円	○
		がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	緩和ケア研究会受講実績 約1500名	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(27施設(全27施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設(全9施設中)) ・その他(11施設)	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	※令和7年3月31日時点	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		(取組2-2-2) 緩和ケアに係る人材育成の充実・強化	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題2-2> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	(取組2-2-2) 緩和ケアに係る人材育成の充実・強化	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
	(取組2-2-3) 都民の緩和ケアに関する正しい理解の促進	がんポータルサイトの運営	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 24,052回	34,126千円	○
<課題2-3> 小児・AYA世代のがん医療に特有の事項	(取組2-3-1) 小児がん患者に関する事項  (取組2-3-2) AYA世代のがん患者に関する事項  (取組2-3-3) 小児・AYA世代のがん患者に共通する事項	東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業【再掲】	小児・AYA世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計15回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	14,252千円	○
		AYA世代等がん患者相談支援事業【再掲】	様々なニーズをもつAYA世代がんのがん患者に対し、それぞれの状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がんワーキンググループ：2回 AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	14,934千円	○
		若年がん患者等生殖機能温存治療費助成	がん等の治療により生殖機能が低下する／失うおそれがある患者が行う生殖機能温存治療(受精卵、卵子、卵巣組織及び精子の凍結保存)、凍結組織の保存費用及びがん治療後の妊娠のための治療に必要な費用を助成する。	生殖機能温存治療 341件 凍結組織の保存費用 44件 妊娠のための治療 95件	185,383千円	○
<課題3-1> 相談支援	(取組3-1-1) がん相談支援センターにおける相談支援の強化	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題3-1> 相談支援	(取組3-1-1) がん相談支援センターにおける 相談支援の強化	東京都がん診療連携拠点 病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力 病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
	(取組3-1-2) 様々な形での患者・家族の支援 の充実	がんポータルサイトの運 営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 24,052回	34,126千円	○
		がんピアサポーター養成 研修事業	がんに対する不安や心の悩みを持つがん患者やその家族に対し、がん経験者及びその家族(以下、「がん経験者等」という。)の立場から共感や実体験に基づいてサポートできる人材として、都内で活動するがんピアサポーターを養成することにより、がん患者の療養生活の質の向上及びがん患者やその家族への相談支援体制の充実を図ることを目的とする。	研修開催実績 3回 研修修了者数 57名	9,744千円	○
		がん対策普及啓発事業	都民に対して、がんに関する正しい情報を提供するとともに、がん患者及びその家族等に対して、必要・有益となる情報を提供するため、普及啓発資料を作成し、適時的確に発信することにより、がんに関する正しい知識の普及を図るとともに、がん患者等の治療・療養生活の質の向上を図ることを目的とする。	※令和7年度より事業開始	—	
	<課題3-2> 情報提供	(取組3-2) 情報提供の充実	がんポータルサイトの運 営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 24,052回	34,126千円
<課題3-2> 情報提供	がん対策普及啓発事業 【再掲】		都民に対して、がんに関する正しい情報を提供するとともに、がん患者及びその家族等に対して、必要・有益となる情報を提供するため、普及啓発資料を作成し、適時的確に発信することにより、がんに関する正しい知識の普及を図るとともに、がん患者等の治療・療養生活の質の向上を図ることを目的とする。	※令和7年度より事業開始	—	
<課題3-3> サバイバーシップ支援	(取組3-3) サバイバーシップ支援の推進	がん患者等へのアピアラ ンスケア支援事業	脱毛や乳房の切除などに伴う外見の変化に悩みを抱えている患者に対し、区市町村が主体となり、ウィッグ(かつら)や胸部補正具(補正下着等)の購入もしくはレンタル等にかかった費用を助成する。都は区市町村へ補助を行う。	保健医療区市町村包括補助事業による実施自治体数 区部: 23自治体 市町村部: 19自治体 計42自治体	—	
<課題3-4> ライフステージに応じた患者・ 家族支援	(取組3-4-1) 小児・AYA世代のがん患者・ 家族への支援の充実	東京都小児・AYA世代 がん診療連携推進事業 【再掲】	小児・AYA世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会: 計15回開催 小児がん拠点病院: 2病院 東京都小児がん診療病院: 13病院	14,252千円	○
		AYA世代等がん患者相 談支援事業【再掲】	様々なニーズをもつAYA世代のがん患者に対し、それぞれの状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がんワーキンググループ: 2回 AYA世代がん患者相談支援事業: 2病院	14,934千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題3-4> ライフステージに応じた患者・ 家族支援	(取組3-4-1) 小児・AYA世代のがん患者・ 家族への支援の充実	若年がん患者等生殖機能 温存治療費助成【再掲】	がん等の治療により生殖機能が低下する／失うおそれがある患者が行う生殖機能温存治療(受精卵、卵子、卵巣組織及び精子の凍結保存)、凍結組織の保存費用及びがん治療後の妊娠のための治療に必要な費用を助成する。	生殖機能温存治療 341件 凍結組織の保存費用 44件 妊娠のための治療 95件	185,383千円	○
		若年がん患者在宅療養支 援事業	若年がん患者の在宅療養の充実を図るため、区市町村が、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者に対し、在宅サービス等の費用を助成する場合に、その取組を支援する。	保健医療区市町村包括補助事業による実施自治体数 区部：6自治体 市町村部：1自治体 計7自治体	—	
		病院内教育体制の充実・ 強化及び普及啓発の実施	病院に入院している児童・生徒に対して、病院内の分教室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。都立特別支援学校4校に病弱教育部門を設置する。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	
	(取組3-4-2) 壮年期のがん患者・家族への支 援の充実	がん患者の治療と仕事の 両立支援事業	都民が、がん罹患しても働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・企業向けセミナーの開催	15,647千円	○
		がん診療連携拠点病院事 業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業 【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点 病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力 病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		がんポータルサイトの運 営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ)：24,052回	34,126千円	○
	(取組3-4-3) 高齢のがん患者・家族への支 援の充実	がん診療連携拠点病院事 業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題3-4> ライフステージに応じた患者・ 家族支援	(取組3-4-3) 高齢のがん患者・家族への支援 の充実	地域がん診療病院事業 【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療 圏において、地域のがん医療を担う 「地域がん診療病院」を設置し、拠点 病院との役割分担によって高度な技術 を要さない手術、外来化学療法、緩和 ケア、がん患者やその家族等に対する 相談支援、がんに関する各種情報の収 集・提供等の事業を実施することによ り、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん 医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点 病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する 体制を確保するため、国の指定するが ん診療連携拠点病院と同等の高度な診 療機能を有する病院を東京都がん診療 連携拠点病院として指定し、がん患者 やその家族等に対する相談支援、がん に関する各種情報の収集・提供等の事 業を実施することにより、東京都にお けるがん医療水準の向上を図るととも に、都民に安心かつ適切ながん医療が 提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力 病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、 乳がん及び前立腺がんのうち、指定を 受けようとするがん種について、患者 の治療計画を作成し、地域別の医療機 関と連携して治療を行うことにより、 地域のがん診療の中核的な役割を担 う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
<課題4-1> がん登録及びがん研究	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用 の推進、がん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実施の拡大・推進のた め、「院内がん登録室」を設置・運営 し、都内医療機関の院内がん登録デー タの収集・分析や院内がん登録実務者 を対象とした研修の実施など、院内が ん登録実施機関の支援を行うことによ り、都におけるがん医療水準の向上を 図る。	院内がん登録実務者への研修会3回実 施 (10月、11月、12月)	3,982千円	○
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用 の推進、がん研究の充実	がん登録事業	総合的ながん対策の実施・評価に向 け、がん患者に関する正確な情報把握 を行うため、地域がん登録及び全国が ん登録業務を実施する。	【全国がん登録】 ○登録届出(172,367件) ○遡り調査(1回、2021年症例) ○がん登録情報の利用・提供(新規・ 応諾41件(うち審議会案件2件)、新 規・条件付応諾1件(うち審議会案件1 件)、継続審査・条件付応諾1件(う ち審議会案件1件)) ○東京都がん登録審議会開催(1回) ○全国がん登録診療所指定(新規7施 設)	26,018千円	○
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用 の推進、がん研究の充実	がん登録の活用によるが ん検診精度管理向上事業	区市町村で実施するがん検診の質の向 上を支援するため、全国がん登録の情 報を活用し、がん検診とがん登録情報 を照合し、がん検診の精度管理の効果 検証を行う。	モデル事業を基に手順書を作成し、区 市町村連絡会にて周知及びがん登録情 報の利活用を働きかけ	-	
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用 の推進、がん研究の充実	公益財団法人東京都医学 総合研究所への運営費補 助	公益財団法人東京都医学総合研究所に 対して助成その他援助を行うことによ り、基礎医学及び臨床医学の振興を図 り、その研究成果の普及を通して、都 民の医療と福祉の向上に貢献する。	第4期プロジェクト研究(2020年- 2024年)において、三つのプロジェク ト「ゲノムの継承・維持とその障害に よるがんなどの疾患発生の分子機 構」、「幹細胞を利用した新しいがん 免疫療法の探索と創薬」、「がん免疫 の網羅的解析およびその遺伝子治療 への応用」において、がんに関する研究 を行っている。	—	
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用 の推進、がん研究の充実	地方独立行政法人東京都 健康長寿医療センターに おける、高齢者のがんに 対する発症予防・早期発 見・治療等に関する研究 事業	高齢者のがんの発症予防・早期発見・ 治療のため、細胞老化や病態等の解 明を進め、臨床部門とも共同して有効 な治療法等の開発に努めていく。	高齢者のがんに関して、病態解明等 に取り組み、研究成果を論文発表やプ レス発表した。 (プレス発表例) ・「ホルモン療法が効かない前立腺が ん・乳がんへの新しい治療戦略(令 和6年12月6日)」		

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題4-2> あらゆる世代へのがん教育	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校に対し、がん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)をポータルサイトに掲載することで周知	健康教育推進委員会委員報償費 617千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用の手引(教師用) 2,100千円	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和6年12月4日に講演会を実施(講師:東京都助産師会所属 東大和助産院 青柳院長 聖心女子大学現代教養学部教育学科 植田教授)154名の教員が参加	—	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	105校実施	2,740,000円	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院40病院387人 ・がん診療連携協力病院17病院90人 ・がん患者・支援団体9団体223人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の周知	—	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	—	
	(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	難病・がん患者就業支援奨励金	難病患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休職からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定数105件 (うち、がん73件)	127,348千円	
	(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	医療保健政策区市町村包括補助事業【再掲】	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業(7自治体)、がん検診精度管理向上事業(11自治体)、がん検診受診環境整備事業(3自治体)等の包括補助	—	
	(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	広域的かつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん:Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん:ポータルサイト「TO KYO #女子けんこう部」でのコラム配信・インフルエンサーによるコラボ動画配信、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン ○5がん:ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、退職者層向け受診啓発動画・リーフレットの作成、がん教育と連携した受診促進	57,538千円	○
	(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	職域健康促進サポート事業【再掲】	東京商工会議所が養成している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(6,678社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(93社)	39,868千円	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【循環器病(脳卒中・心血管疾患)】

総合評価
B

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	発症予防や早期発見、疾患に関する正しい知識の普及	取組1	循環器病に関する普及啓発の推進
課題2-1	救急患者の円滑な受入	取組2-1	救急医療提供体制の充実
課題2-2	適切な医療の提供	取組2-2	医療連携の推進
課題3-1	切れ目ないリハビリテーションの実施	取組3-1	一貫したリハビリテーションの推進
課題3-2	地域におけるリハビリテーション体制の確保	取組3-2	地域におけるリハビリテーションの推進
課題4-1	地域で患者を支える取組の実施	取組4-1	連携・情報共有や人材育成の促進
課題4-2	循環器病の後遺症を有する者に対する支援	取組4-2	福祉サービス等の提供と社会的理解の促進
課題5-1	循環器病に関する情報提供・相談支援の充実	取組5-1	適切な情報提供・相談支援の実施
課題5-2	働きながら治療を受ける循環器病患者への支援	取組5-2	治療と仕事の両立支援・就労支援の充実
課題6	小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	取組6	年齢に応じた適切な医療提供・支援体制の充実

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 89.3 女性 52.6 (令和2年)	下げる	— 統計更新なし			—	人口動態統計特殊報告
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 107 女性 43.3 (令和2年)	下げる	— 統計更新なし			—	人口動態統計特殊報告
取組1	“生活習慣の改善”の指標参照《再掲》							
	特定健康診査の実施率	65.4% (令和3年度)	増やす (70%以上)	72.9% (令和4年度)			A	医療計画作成支援データブック
	特定保健指導の実施率	23.1% (令和3年度)	増やす (45%以上)	25.1% (令和4年度)			B	医療計画作成支援データブック
取組2	パイスタンダーの応急手当実施率	42.58% (令和4年)	上げる	44.67% (令和5年)			B	総務省消防庁「救急・救助の現況」を基に救急災害医療課集計
	脳卒中急性期医療機関数	161施設 (令和5年12月)	維持する	162施設 (令和7年4月)			A	東京都脳卒中急性期医療機関数
取組3	CCU医療機関数	76施設 (令和5年12月)	維持する	74施設 (令和7年4月)			C	東京都CCU連絡協議会参加医療機関数
	リハビリテーションが実施可能な医療機関数(脳血管)	604施設 (令和5年5月)	維持する	638施設 (令和7年5月)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
取組4	リハビリテーションが実施可能な医療機関数(心大血管)	117施設 (令和5年5月)	増やす	123施設 (令和7年5月)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
	心血管疾患の緩和ケアを提供する医療機関数	205施設 (令和4年10月1日)	増やす	— 統計更新なし			—	医療機能実態調査(東京都保健医療局医療政策部)
	脳卒中の重篤化を予防するためのケアに従事している看護師数	76人 (令和4年12月末)	増やす	68人 (令和6年12月末)			D	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師あるいは脳卒中認定看護師の実数(看護協会)
取組5	慢性心不全の再発を予防するためのケアに従事している看護師数	61人 (令和4年12月末)	増やす	73人 (令和6年12月末)			A	慢性心不全看護認定看護師数の集計データ(看護協会)
	循環器病の相談窓口を設置している医療機関数	111施設 (令和4年10月1日)	増やす	— 統計更新なし			—	医療機能実態調査(東京都保健医療局医療政策部)
取組6	両立支援コーディネーター基礎研修の受講人数	1,840人 (令和4年3月31日)	増やす	3,800人 (令和6年3月31日)			A	(独)労働者健康安全機構の養成研修HP
	在宅移行支援病床を設置する周産期母子医療センター等数《再掲》	15施設 (令和4年度)	増やす	17施設 (令和6年度)			A	東京都在宅移行支援病床運営事業参画医療機関数
取組6	レスパイト病床を設置する周産期母子医療センター・指定二次救急医療機関(小児科)数《再掲》	21施設 (令和4年度)	増やす	22施設 (令和6年度)			B	東京都在宅療養児一時受入支援事業参画医療機関数

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1> 発症予防や早期発見、疾患に関する正しい知識の普及	(取組1) 循環器病に関する普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○ 東京都の取組 ・「脳卒中 大事なことは予防と早期治療 令和6年度脳卒中シンポジウム」開催(参加125人) ・脳卒中月間(10月)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ、デジタルサイネージ) ・ポスターの配布 ・インターネットへの啓発動画等の掲載 ○ 二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会による啓発事業の実施(地域の住民及び医療従事者等に対するWebによる講演会の実施等)(11医療圏)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○ 東京都の取組 ・脳卒中月間での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ等) ・脳卒中普及啓発講演会(1回)	○
		生活習慣改善推進事業	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行います。	○ 地域における食生活改善普及事業 ・野菜メニュー店をリニューアルし、野菜たっぷりメニューに加え、バランスの良い食事や減塩に係る取組を新たに追加し、飲食店等からの食環境づくりとして、「からだ気くばりメニュー店」の取組を実施(令和6年10月から)(令和6年度末時点315店舗) ○ 小売販売事業者と連携した食環境整備として、都内のスーパーマーケットと連携し、食生活改善のための普及啓発を実施(都内271店舗) ○ 野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○ あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和6年度末時点62区市町村541コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○ 健やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○ 変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組 コロナ禍を経て定着した日常生活の中で都民が実践しやすい健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	45,588千円	
<課題2-1> 救急患者の円滑な受入	(取組2-1) 救急医療提供体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○ 東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。	○ 東京都循環器病対策推進協議会(4回)及び同協議会医療連携推進部会(1回)が同趣旨の取組を引継いで検討 保健医療計画の進捗管理 東京都循環器病対策推進計画改定  ○ 東京都脳卒中急性期医療機関数 162施設 ※令和7年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○ 東京都循環器病対策推進協議会(3回) ○ 医療連携推進部会(3回) ○ 相談支援・情報提供検討部会(2回)	○
		心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	○ 東京都CCU連絡協議会 4回開催 ○ 急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催 ○ 東京CCU研究会 1回開催	○ 東京都CCU連絡協議会の開催 ○ 急性大動脈スーパーネットワーク全体会議の開催 ○ 東京CCU研究会の開催	○
<課題2-2> 適切な医療の提供	(取組2-2) 医療連携の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○ 東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。	○ 東京都循環器病対策推進協議会及び同協議会医療連携推進部会(2回)が同趣旨の取組を引継いで検討 保健医療計画の進捗管理  ○ 東京都脳卒中急性期医療機関数 162施設 ※令和7年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○ 東京都循環器病対策推進協議会(2回) ○ 医療連携推進部会(3回) ○ 相談支援・情報提供検討部会(2回)	○
		○東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業	○ 東京都脳卒中急性期医療機関相互の円滑な連携を推進するため、デジタル技術を活用した医療情報共有ツールを導入する医療機関を支援する。	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (1施設)	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (3施設)	
		心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	○ 東京都CCU連絡協議会 4回開催 ○ 急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催 ○ 東京CCU研究会 1回開催	○ 東京都CCU連絡協議会の開催 ○ 急性大動脈スーパーネットワーク全体会議の開催 ○ 東京CCU研究会の開催	○
		心不全サポート事業	地域における医療・介護関係者の理解促進や相談支援の充実を図るとともに、病院と地域の連携・情報共有を強化し、心不全患者が地域で安心して療養生活を送れる体制を整備する。	○ 地域の医療・介護関係者への心不全に関する教育研修会、Webレクチャーを実施 ○ 地域の医療・介護関係者に対する相談支援相談体制を構築 ○ デジタル技術を用いた病院と地域の医療・介護関係者間の連携・情報共有の促進 ICTを活用し、入院相談や心不全診療に関する情報共有を図っている。	東京女子医科大学病院・榎原記念病院にて実施(6年度予算額:17,489千円)	○
<課題3-1> 切れ目ないリハビリテーションの実施	(取組3-1) 一貫したリハビリテーションの推進	○地域リハビリテーション支援事業	○ おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○ 脳卒中地域連携パスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施  ○ 地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・ 地域リハビリテーション提供体制の強化 ・ 訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・ 地域リハビリテーション関係者の連携強化  【脳卒中医療連携推進事業】 ○ 脳卒中地域連携パスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	○ 地域リハビリテーション支援事業 ・ 12医療圏	
<課題3-2> 地域におけるリハビリテーション体制の確保	(取組3-2) 地域におけるリハビリテーションの推進	○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○ 地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○ 回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病床及び地域包括ケア病床等の施設設備整備に要する費用について補助 ・ 施設(5施設) ・ 設備(2施設)  【地域医療構想推進事業(中小病院支援)】 ○ 病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・ 中小病院(53施設)	○ 地域医療構想推進事業(施設設備整備) ・ 施設(5施設) ・ 設備(5施設)	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題4-1> 地域で患者を支える取組の実施	(取組4-1) 連携・情報共有や人材育成の促進	心不全サポート事業	地域における医療・介護関係者の理解促進や相談支援の充実を図るとともに、病院と地域の連携・情報共有を強化し、心不全患者が地域で安心して療養生活を送れる体制を整備する。	○地域の医療・介護関係者への心不全に関する教育研修会、Webレクチャーを実施 ○地域の医療・介護関係者に対する相談支援相談体制を構築 ○デジタル技術を用いた病院と地域の医療・介護関係者間の連携・情報共有の促進 ICTを活用し、入院相談や心不全診療に関する情報共有を図っている。	東京女子医科大学病院・榊原記念病院にて実施 (6年度予算額：17,489千円)	○
<課題4-2> 循環器病の後遺症を有する者に対する支援	(取組4-2) 福祉サービス等の提供と社会的理解の促進	高次脳機能障害支援普及事業(再掲)	高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備 -医療機関へのコーディネーター設置や医療従事者向け研修等を行い、高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーション提供体制を充実 -東京都心身障害者福祉センターでの電話相談・広報・研修等実施	・新規相談件数 252件 ・相談支援体制連携調整委員会 2回開催 ・支援従事者向け研修会及び連絡会の開催 ・就労準備支援プログラムの実施 ・社会生活評価プログラムの実施 ・専門的リハビリテーションの充実事業を島しょ二次保健医療圏を除く12圏域で実施	・相談支援体制連携調整委員会 2回開催 ・支援従事者向け研修会及び連絡会の開催 ・就労準備支援プログラムの実施 ・社会生活評価プログラムの実施 ・専門的リハビリテーションの充実事業を島しょ二次保健医療圏を除く12圏域で実施 (6年度予算額：1,600千円)	
		障害者就労支援に関する施策	雇用の場と機会の提供、職業訓練、雇用促進に向けた企業への支援、障害福祉サービスによる就労支援等	○東京障害者職業能力開発校における障害者職業訓練の実施(求職者訓練 年間定員260名、在職者訓練 年間定員 50名) ○東京ジョブコーチ支援事業により、中小企業などにジョブコーチを派遣し、障害者の職場定着を支援 ○区市町村障害者就労支援事業 51区市町で実施 ○就労支援機関連携スキル向上事業 マッチングスキル等向上研修 2回実施 定着支援研修 2回実施 医療機関連携スキル向上研修 2回実施 等	○東京障害者職業能力開発校における障害者職業訓練の実施(求職者訓練 年間定員260名、在職者訓練 年間定員 50名) ○東京ジョブコーチ支援事業により、中小企業などにジョブコーチを派遣し、障害者の職場定着を支援 ○区市町村障害者就労支援事業 ・51区市町で実施 ○就労支援機関連携スキル向上事業 (6年度予算額：7,368千円) ・マッチングスキル等向上研修：2回 ・定着支援研修：2回 ・医療機関連携スキル向上研修：2回	
		区市町村高次脳機能障害者支援促進事業	区市町村が「高次脳機能障害者支援員」を配置し、地域の医療機関や就労支援センター等との連携のしくみづくり、高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の実施など、身近な地域での高次脳機能障害者支援の充実を図るための経費を補助	・45区市町で実施	・45区市町で実施 (6年度予算額：97,497千円)	
		失語症向け意思疎通支援者の養成	失語症のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、失語症向け意思疎通支援者の養成を図る	・失語症者向け意思疎通支援者養成事業(東京都地域生活支援事業) (修了者数) 必修基礎コース 38名 応用コース 15名	・定員：必修基礎コース40名 応用コース20名 (6年度予算額：28,424千円)	
<課題5-1> 循環器病に関する情報提供・相談支援の充実	(取組5-1) 適切な情報提供・相談支援の実施	保健医療福祉相談(医療機関案内も含む)	保健・医療・福祉に関する都民からの相談や問い合わせに専門相談員が対応	保健医療福祉相談事業対応件数：47,181件	保健医療情報センターの運営 (154,665千円)	
		音声自動応答システム又はオペレーターによる夜間休日医療機関案内	保健医療情報センターへの電話による医療機関案内の問合せに対して、コンピュータによる自動応答又はオペレーターが対応し、医療機関の所在地、診療科等の情報を案内。さらに、聴覚障害者向けのファクシミリによる情報提供を併せて実施	音声自動応答システム：17,167件 夜間休日医療機関案内：60,320件	保健医療情報センターの運営 (154,665千円)	
		とうきょう脳卒中・心臓病ガイド	患者やその家族だけでなく、支援者である医療・介護関係者や社会全体の循環器病に関する理解を深めるため、ポータルサイトを構築	循環器病に関する理解を深めるため、以下の情報を掲載 ①発症～入院時の対応 ②転退院時・その後の生活について ③一般の方向け ④医療・介護・行政関係者向け		
		東京都脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に脳卒中・心臓病等総合支援センターを配置し、都道府県と連携しつつ、地域の医療機関と勉強会や支援方法などの情報提供を行うなど協力体制を強化し、包括的な支援体制を構築することにより、地域全体の患者支援体制の充実を図ることを目的とする。	日本医科大学付属病院(区部：脳卒中・心臓病)、榊原記念病院(多摩：心臓病)、武蔵野赤十字病院(多摩：脳卒中)が協力して以下の事業を実施 ○患者・家族の相談支援窓口の設置 ○循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発 3病院合同の公開講座 ○地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催	日本医科大学付属病院・榊原記念病院・武蔵野赤十字病院が協力して実施。 (厚生労働省モデル事業)	
		地域包括支援センター	高齢者やその家族から、介護や生活支援等、地域生活全般に関する相談を受け、適切な支援につなぐ役割を担う機関	東京都内の区市町村において合計463か所設置(ランチ等を含めると530か所、令和7年4月1日現在。)全ての区市町村に設置済み。	地域包括支援センターの運営財源である、地域支援事業交付金の都負担分を負担するとともに、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施。 ○地域支援事業交付金 8,507,036千円の内数 ○地域包括支援センター職員研修等事業 24,700千円 ○自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業 13,633千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題5-2> 働きながら治療を受ける循環器病患者への支援	(取組5-2) 治療と仕事の両立支援・就労支援の充実	家庭と仕事の両立支援ポータルサイト	病気治療等の家庭と仕事の両立について、企業の取組事例や従業員の体験談など、労使双方に役立つ様々な情報を提供	家庭と仕事の両立支援ポータルサイトを運営し、病気治療等の家庭と仕事の両立について、企業の取組事例や従業員の体験談など、労使双方に役立つ様々な情報を提供	家庭と仕事の両立支援ポータルサイトを運営し、病気治療等の家庭と仕事の両立について、企業の取組事例や従業員の体験談など、労使双方に役立つ様々な情報を提供	
		東京都働きやすい職場環境づくり推進事業	育児・介護や病気治療と仕事の両立や非正規労働者の雇用環境の改善など、従業員が働きやすい職場環境を整備するため、奨励金制度と研修、専門家派遣を実施	①派遣回数 延べ336回(83社) ②奨励金支給企業数 464社 ③研修会(4コース5テーマ) 1,485人	①派遣回数 延べ500回(100社) ②奨励金 600社 ③研修会(4コース5テーマ)	
		障害者雇用促進ハンドブックの作成	障害者の雇用状況の他、雇用支援制度や地域の関係機関を横断的に紹介する分かりやすい啓発用ハンドブックを作成	「障害者雇用促進ハンドブック」作成 30,000部	「障害者雇用促進ハンドブック」作成 30,000部	
		障害者就労支援に関する施策(再掲)	雇用の場と機会の提供、職業訓練、雇用促進に向けた企業への支援、障害福祉サービスによる就労支援等	○東京障害者職業能力開発校における障害者職業訓練の実施(求職者訓練 年間定員260名、在職者訓練 年間定員 50名) ○東京ジョブコーチ支援事業により、中小企業などにジョブコーチを派遣し、障害者の職場定着を支援 ○区市町村障害者就労支援事業 51区市町で実施 ○就労支援機関連携スキル向上事業 マッチングスキル等向上研修 2回実施 定着支援研修 2回実施 医療機関連携スキル向上研修 2回実施	○東京障害者職業能力開発校における障害者職業訓練の実施(求職者訓練 年間定員260名、在職者訓練 年間定員 50名) ○東京ジョブコーチ支援事業により、中小企業などにジョブコーチを派遣し、障害者の職場定着を支援 ○区市町村障害者就労支援事業 51区市町で実施 ○就労支援機関連携スキル向上事業(6年度予算額:7,368千円) ・マッチングスキル等向上研修:2回 ・定着支援研修:2回 ・医療機関連携スキル向上研修:2回	
		高次脳機能障害支援普及事業(再掲)	・高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備 ・東京都心身障害者福祉センターでの電話相談・広報・研修等実施	・新規相談件数 252件 ・相談支援体制連携調整委員会 2回開催 ・支援従事者向け研修会及び連絡会の開催 ・就労準備支援プログラムの実施 ・社会生活評価プログラムの実施 ・専門的リハビリテーションの充実事業を島しょ二次保健医療圏を除く12圏域で実施	・相談支援体制連携調整委員会 2回開催 ・支援従事者向け研修会及び連絡会の開催 ・就労準備支援プログラムの実施 ・社会生活評価プログラムの実施 ・専門的リハビリテーションの充実事業を島しょ二次保健医療圏を除く12圏域で実施(6年度予算額:1,600千円)	
		区市町村高次脳機能障害者支援促進事業(再掲)	区市町村が「高次脳機能障害者支援員」を配置し、地域の医療機関や就労支援センター等との連携のしくみづくり、高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の実施など、身近な地域での高次脳機能障害者支援の充実を図るための経費を補助	・45区市町で実施	・45区市町で実施(6年度予算額:97,497千円)	
		デイケア・作業訓練	中部総合精神保健福祉センターにおいて「高次脳機能障害者向け専門プログラム」を実施	・高次脳機能障害プログラム「CODYプロジェクト」(作業訓練部門 4名)	・高次脳機能障害プログラムの実施	
<課題6> 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	(取組6) 年齢に応じた適切な医療提供・支援体制の充実	移行期医療支援体制整備事業	・移行期医療連携ネットワークの構築や、小児診療科・成人診療科間の連携支援・研修等の実施、医療機関や患者からの相談受付・普及啓発等を行う移行期医療支援センターを設置 ・移行期医療に関し、医療機関や患者からの相談受付、成人期の小児慢性疾患患者に対応可能な都内医療機関の情報把握・公開	・移行期医療ネットワークの構築 移行期医療支援推進会議:1回 移行期医療ネットワーク連絡会:2回 症例検討会:2回 ・医療機関向け教育・研修(見学受け入れ) 6件 ・医療機関や患者からの相談受付 22件 ・リーフレット(医療機関向け・患者)の改訂・配布	7,715千円	○
		小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等やその家族に対し電話相談及び医療機関でのピアサポート等を実施	・電話相談(331件) ・ピアサポート(303件) ・学習支援(288件)	17,092千円	
		NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院調整会議や外泊訓練を実施し、退院後に医療的ケアが必要なNICU等入院児の在宅療養生活への円滑な移行を一層推進するとともに、在宅療養児の一時受入支援の実施など退院後の安定した生活の継続を支援	○小児等在宅移行研修事業:研修5種類・計557名参加 ○在宅移行支援病床運営事業:18施設・61床 ○在宅移行支援病床整備費補助事業:3施設・18床 ○在宅療養児一時受入支援事業:23施設・56床 ○NICU等入院児の在宅移行支援事業:37施設へ補助実施(周産期母子医療センター4施設・訪問看護ステーション33施設)	○小児等在宅移行研修:6種類・323名参加 ○在宅移行支援病床運営事業:17施設・57床 ○在宅移行支援病床整備費補助事業:3施設・18床 ○在宅療養児一時受入支援事業:22施設・59床 ○NICU等入院児の在宅移行支援事業:37施設へ補助実施(周産期母子医療センター4施設・訪問看護ステーション21施設)	
		小児等在宅医療推進事業	小児等在宅医療の提供体制の整備のため、地域の実情に応じた区市町村の取組を支援	・補助実績 8区市町村		○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【糖尿病】

総合評価
A

<評価基準>  
 A：達成している B：概ね達成している  
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている  
 -：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	取組1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施
課題2	糖尿病の発症・重症化予防	取組2	糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進
課題3	予防から治療までの医療連携	取組3-1	予防から治療までの医療連携の強化
課題3	地域連携に係る実効性のある取組	取組3-2	糖尿病地域連携体制の強化

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績	達成状況	出典
				1年目		
取組1 取組2	糖尿病による新規透析導入率 (人口10万対)	11.0人 (令和3年)	減らす	9.2人 (令和5年)	A	一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の実況」 東京都総務局「人口推計」
取組1 取組2	HbA1C 8.0%以上の者の割合(40~74歳)	男性1.88% 女性0.66% (令和2年度)	減らす	男性1.64% 女性0.56% (令和4年度)	男性 A 女性 A	厚生労働省「NDBオープンデータ」
取組1 取組2	メタボリックシンドローム該当者の割合(40~74歳)	15.1% (令和3年度)	減らす	15.0% (令和5年度)	B	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」
取組1 取組2	メタボリックシンドローム予備群の割合(40~74歳)	12.3% (令和3年度)	減らす	12.0% (令和5年度)	B	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」
取組1 取組2	特定健康診査実施率	65.4% (令和3年度)	増やす (70%以上)	72.9% (令和4年度)	A	厚生労働省「レセプト情報・特定健康診査等情報データ」
取組1 取組2	特定保健指導実施率	23.1% (令和3年度)	増やす (45%以上)	25.1% (令和4年度)	A	厚生労働省「レセプト情報・特定健康診査等情報データ」
取組3	糖尿病地域連携の登録医療機関の医療機関数	病院 172施設 診療所 2,033施設 歯科診療所 1,627施設 (令和4年度末)	増やす	病院 171施設 診療所 2,016施設 歯科診療所 1,570施設 (令和6年度末)	C	東京都「糖尿病地域連携の登録医療機関」

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	令和6年度実績	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組					
＜課題1＞ 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	(取組1) 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施	○糖尿病予防対策事業	○糖尿病やメタボリックシンドロームにならないための、負担感のない生活習慣改善の工夫、定期的な健康受診や必要に応じ早期に医療機関を受診し、治療を継続することの重要性について、都民の理解を一層深めていくため、普及啓発を実施する。	○糖尿病への正しい理解と予防の実践を促すための予防啓発資材を作成し、区市町村や保険者等を通じた周知や、ホームページでの公開により、都民の糖尿病予防の取組を促進した。  ○World Diabetes Day(世界糖尿病デー)(11月14日)に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設外(8か所)をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○糖尿病予防対策事業(一般会計) 2,287千円	-
		○糖尿病医療連携推進事業		○糖尿病医療連携圏域別検討会(11医療圏)において普及啓発を実施した。(糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催)	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○
＜課題2＞ 糖尿病の発症・重症化予防	(取組2) 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進	○健康づくり事業推進指導者育成研修	○地域や職域において健康づくりの取組を担う人材に対し、健康づくり施策や健康づくり事業の実践に必要な知識及び技術を付与することにより、指導的役割を担う人材の育成を図る。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。125名の参加が得られた。	○健康づくり事業推進指導者育成研修 14,151千円	-
		○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○糖尿病医療連携推進事業	○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策会議が策定した「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医師会・かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、糖尿病対策に係る会議等において情報提供や共有を行い、区市町村国民健康保険による効果的な取組を推進する。	○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法等、区市町村国保による取組状況を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。  ○国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定を踏まえた「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定に向けて、区市町村国保等への意見照会を行った。	○糖尿病医療連携推進事業 32,769千円	○
＜課題3＞ 予防から治療までの医療連携	(取組3-1) 予防から治療までの医療連携の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○予防から初期・安定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を切れ目なく提供できる体制を確立するため、「かかりつけ医」、「専門医」及び「かかりつけ眼科医・歯科医等」の相互連携による「糖尿病地域連携の登録医療機関」の取組を推進する。	○東京都糖尿病医療連携協議会(1回)  ○糖尿病医療連携圏域別検討会(11医療圏)において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。  ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,757施設(令和6年度末)	○糖尿病医療連携推進事業 32,769千円	○
＜課題3＞ 地域連携に係る実効性のある取組	(取組3-2) 糖尿病地域連携体制の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促すなど、医療機関相互で、診療情報や方針の共有化など実効性のある地域連携を推進する。  ○都における糖尿病医療連携体制や、職種相互の役割への理解を促進するため、各圏域別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催する。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト(「医療情報ネット」の活用) ・(標準的な)診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式  ○診療情報提供書(標準様式・平成31年3月改定版)の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進するとともに、活用状況を把握  ○糖尿病医療連携圏域別検討会(11医療圏)において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 32,769千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【精神疾患】

総合評価
B

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	都民への普及啓発・相談対応	取組1-1	都民への普及啓発・相談対応の充実
課題1-2	支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制の充実	取組1-2	支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制強化
課題1-3	精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組	取組1-3	精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組の推進
課題1-4	地域生活の継続に向けた取組	取組1-4	地域生活の継続に向けた取組の推進
課題2-1	精神科救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組2-1	精神科救急医療体制の整備
課題2-2	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組2-2	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題2-3	災害時における精神科医療体制の整備	取組2-3	災害時における精神科医療体制の整備の推進
課題3-1	うつ病	取組3-1	うつ病
課題3-2	統合失調症	取組3-2	統合失調症
課題3-3	依存症	取組3-3	依存症
課題3-4	小児精神科医療	取組3-4	小児精神科医療
課題3-5	発達障害児(者)	取組3-5	発達障害児(者)
課題3-6	高次脳機能障害	取組3-6	高次脳機能障害
課題3-7	摂食障害	取組3-7	摂食障害
課題3-8	てんかん	取組3-8	てんかん
課題4	精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進	取組4	精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1-3	入院後3か月時点の退院率	70.7% (令和元年度)	71.0%以上	70.6% (令和3年度)			C	精神保健福祉資料
取組1-3	入院後6か月時点の退院率	85.5% (令和元年度)	86.0%以上	84.8% (令和3年度)			C	精神保健福祉資料
取組1-3	入院後1年時点の退院率	91.7% (令和元年度)	92.0%以上	91.4% (令和3年度)			C	精神保健福祉資料
取組1-3	長期在院者数 (入院期間1年以上)	65歳以上 5,924人 65歳未満 3,558人 (令和4年)	65歳以上 5,142人 65歳未満 3,558人以下 (令和8年度末)	65歳以上 5,744人 65歳未満 3,480人 (令和6年)			B	精神保健福祉資料(参考実績)
取組1-3	退院後1年以内の地域における平均生活日数	328.5日 (令和元年度)	329.0日以上	332.0日 (令和3年度)			B	精神保健福祉資料
取組2-1 取組2-2	精神科救急医療機関数 (常時対応型、病院群輪番型、外来対応施設及び身体合併症対応施設)	常時対応型 3 病院群輪番型 40 外来対応施設 32 身体合併症対応施設 6 (令和4年度)	充実・強化	常時対応型 9 病院群輪番型 39 外来対応施設 42 身体合併症対応施設 6 (令和6年度)			A	障害者施策推進部 事業実績
取組2-3	東京DPATの登録機関数及び隊員数、先遣隊の登録数	登録機関数 31 隊員数 299 先遣隊登録数 2 (令和4年度)	充実・強化	登録機関数 31 隊員数 325 日本DPAT登録数 3 (令和7年度)			A	障害者施策推進部 事業実績
取組3-3	依存症専門医療機関の数	アルコール 9 薬物 2 ギャンブル 1 (令和4年度)	増やす	アルコール 9 薬物 3 ギャンブル 2			A	障害者施策推進部 事業実績
取組3-7	摂食障害支援拠点病院	—	設置する	摂食障害 1			A	障害者施策推進部 事業実績
取組4	虐待防止研修の参加医療機関数	—	全病院参加	・責任者向け 85病院 参加 ・現場リーダー向け 85病院 参加			B	障害者施策推進部 事業実績

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1-1>都民への普及啓発・相談対応	(取組1-1) 都民への普及啓発・相談対応の充実	①精神保健福祉普及啓発事業 ②精神保健福祉相談事業	東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施しています。	精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等	○予算額：5,177千円 ○規模 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等	○
<課題1-2>支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制の充実	(取組1-2) 支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制強化	精神科医療地域連携事業	精神障害者が地域に必要な時に適切な医療が受けられる仕組みを構築するため、地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し、症例検討会などの取組を行い、精神疾患に関する地域連携体制の整備を図ります。	○精神疾患地域医療連携協議会 開催1回 ○地域における連携事業 都内全圏域(12圏域)で実施 ・地域連携会議の開催 ・研修会・症例検討会の開催 ・その他地域連携に資する事業 ○一般診療科向け研修 都全域を対象に開催 3回	○予算額：46,925千円 ○精神疾患地域医療連携協議会 1回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会 1回 ○地域における連携事業 12圏域 ○一般診療科向け研修 都全域対象 3回	
<課題1-3>精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組	(取組1-3) 精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。  ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,936件 ・関係機関への連絡調整：6,763件 ・会議等への参加：463件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：161回 延びピアサポーター数：210人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：94人 利用日数：823日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回(オンライン及び書面開催) ・圏域別会議：8回(オンラインおよび対面開催) ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：313人(オンデマンド配信) ・基幹相談支援センター向け研修：3回、50人(集合開催) ○精神障害者地域生活移行推進補助事業(市町村補助) ・普及啓発事業：1自治体 ・退院に向けた動機づけ支援事業：申請なし	○予算額：103,728千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議 8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 地域移行関係職員に対する研修：1回 ・基幹相談支援センター向け研修：3回 ○精神障害者地域生活移行推進補助事業(市町村補助) ・普及啓発事業 ・退院に向けた動機づけ支援事業	
<課題1-4>地域生活の継続に向けた取組	(取組1-4) 地域生活の継続に向けた取組の推進	アウトリーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	78人(3所合計) ※都立(総合)精神保健福祉センターで実施	○予算額 3,743千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを3か所の(総合)精神保健福祉センターに設置 ・同行支援 ・事例検討会 ・講義・出張講座 等	○
		短期宿泊事業	アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	16人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間6週間以内	
		難治性精神疾患地域支援体制整備事業	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。	○難治性精神疾患対策関係者会議 1回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・難治性精神疾患に関する研修 4区分 ・サポートブック更新	○予算額：12,199千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議 3回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・研修 4区分 ・サポートブック更新	○
<課題2-1>精神科救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	(取組2-1) 精神科救急医療体制の整備	精神科救急医療対策事業	夜間及び休日における精神科救急患者(合併症を除く。)に対し、都内を4ブロックに分け、ブロックごとに都立病院(墨東・松沢・多摩総合医療センター)・公社病院(豊島病院)を指定し、疾病の急発及び急変のための医療体制を整備します。	○精神科救急医療情報センター 受診相談件数：8,175件 ○精神科初期救急 22件 ○精神科二次救急 379件 ○緊急措置診察 1,484件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催2回	○予算額：833,325千円 ○精神科初期救急 1日当たり1診療所、2病院(合計3所：輪番制) ○精神科二次救急 1日当たり区部2床、多摩1床(合計3床) ○緊急措置診察・緊急措置入院 都立等4病院(毎晩各4床)	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題2-2>精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	(取組2-2) 精神身体合併症救急医療体制の整備	精神科身体合併症診療委託	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。	○I型(夜間休日対応):110件 ○II型(平日日中の緊急対応):354件 ○III型(平日日中):287件	○予算額:94,986千円 ○I型:都立等6病院(指定型) ○II型:4病院(指定型) ○III型:19病院(登録型)	
		地域精神科身体合併症救急連携事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	○実施規模 都内5ブロック(12圏域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○予算額:47,951千円 ○都内5ブロック(12圏域)	
<課題2-3>災害時における精神科医療体制の整備	(取組2-3) 災害時における精神科医療体制の整備の推進	災害拠点精神科病院等自家発電設備等強化事業	災害拠点精神科病院及び災害拠点精神科連携病院に対し、病院機能を維持できる設備の保有・確保を推進し、病院の防災力強化を支援することで、災害時における被災病院からの入院患者受入れを適切に行える体制を強化する。	補助件数:0件	○予算額:305,612千円 ○予定件数:24件	
		災害時心のケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修	1)災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 東京DPAT作業会議 1回 (2)登録医療機関 31機関 (3)研修 ・養成研修:1回 参加人数:38人 ・フォローアップ研修:3回 参加人数:67人 ・ファシリテーター養成研修:1回 参加人数:4人 ・普及啓発研修:1回 参加人数:199人 ・精神科病院向け研修:1回 参加人数:88人 (4)災害拠点精神科病院:3病院 災害拠点精神科連携病院:24病院	○予算額:13,620千円 ○調整会議:2回 作業部会:4回 登録医療機関:32機関 ○研修 ・養成研修:1回 ・フォローアップ研修:3回 ・ファシリテーター養成研修:1回 ・普及啓発研修:1回 ○災害拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定	
<課題3-1>うつ病	(取組3-1) うつ病	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く。	○認知行動療法に関する研修:2回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース:52人(うつ病以外も含む) ・復職支援フォーラム:1回 ○自殺関連講演会:4回 研修会:2回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者(うつ病以外も含む))	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自殺関連講演会 研修会 ○リーフレットの配布	
<課題3-2>統合失調症	(取組3-2) 統合失調症	難治性精神疾患地域支援体制整備事業(再掲)	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。	○難治性精神疾患対策関係者会議 1回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・難治性精神疾患に関する研修 4区分 ・サポートブック更新	○予算額:12,199千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議 3回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・研修 4区分 ・サポートブック更新	○
<課題3-3>依存症	(取組3-3) 依存症	保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・増進及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	【R6年度】 ○相談 ・アルコール:793件(延2,110人) ・薬物依存:92件(311人) ○講演会等(教室、教育プログラムを含む) ・アルコール:7回179人 ・薬物依存:1回18人 ○関連会議(ケースカンファレンス等を含む) ・アルコール:74回463人 ・薬物依存:35回212人	○予算額:35,973千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○市町村支援・協力事業	○
		総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く。	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立(総合)精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール等:3,708件 ※うちアルコールのみ :1,245件 うちギャンブル等のみ :1,800件 ・薬物:1,561件 ○グループワーク ・本人向け:172回/1,071人 ・家族向け:155回/1,210人 ○講習会、講演会:27回 ○研修:6回	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○リーフレットの配布	
<課題3-3>依存症	(取組3-3) 依存症	依存症対策の推進	依存症対策に係る計画の進行管理や都民に対する情報の発信、関係機関の連携強化の取組等を実施します。	○東京都ギャンブル等依存症対策推進委員会:4回 ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会:1回 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議:3回 ・区市町村等職員向け研修:5回 ・依存症対策普及啓発フォーラム1回(参加人数449名) ○専門医療機関・治療拠点機関の整備 ・アルコール健康障害 専門医療機関 9か所 治療拠点機関 1か所 ・薬物依存症 専門医療機関 3か所 治療拠点機関 1か所 ・ギャンブル等依存症 専門医療機関 2か所 治療拠点機関 1か所	○予算額:24,913千円 ○東京都アルコール健康障害対策推進計画の策定・進行管理 ○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の進行管理 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議 ・区市町村等職員向け研修 ・依存症対策シンポジウム ・医療従事者向け研修 ・医療機関向け連携会議 ・受診後の患者支援	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題3-4>小児精神科医療	(取組3-4)小児精神科医療	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとりとくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供の心の診療連携事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の心診療機関マップの公開(約173機関が参加)</li> </ul> </li> <li>○子供の心の診療関係者研修事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関向けセミナー 1回実施</li> <li>・児童青年期臨床精神医療講座(入門編) 3回実施</li> <li>・児童青年期臨床精神医療講座(応用編) 2回実施</li> <li>・幼児・学童デイケア応用編(早期発達支援連続講座) 1回実施</li> <li>・包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会 1回実施</li> <li>・包括的暴力防止プログラムトレーナーフォローアップ研修会 1回実施</li> </ul> </li> <li>○普及啓発・情報提供事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都民向けシンポジウム 1回実施</li> <li>・関連情報のホームページ掲載 通年</li> </ul> </li> </ul>	令和6年度予算 8,738千円	○
<課題3-5>発達障害児(者)	(取組3-5)発達障害児(者)	東京都発達障害者支援センターの運営	自閉症等の発達障害を有する人や家族、関係施設・機関等を対象に、医療、保育、教育、就労、福祉等の相談支援を行うとともに、発達支援、研修等を実施し、地域における支援体制の整備の推進、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援・発達支援件数 2,512件</li> <li>○就労支援件数 342件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 64,061千円</li> <li>○相談支援・発達支援の実施</li> <li>○就労支援の実施</li> </ul>	○
		区市町村発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害に対する拠点の整備や関係機関連携など、区市町村が行う発達障害児の早期発見や支援体制の構築を支援するとともに、成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 37区市町で実施</li> <li>○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 15区市で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施</li> <li>○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 49区市町</li> <li>○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 49区市町</li> </ul>	
		発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害児(者)のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業の成果の普及を図るとともに、区市町村の相談支援員や医療機関従事者など専門的人材の育成を行うことで、発達障害者支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会: 開催1回</li> <li>・シンポジウム: 開催1回</li> </ul> </li> <li>○専門的人材の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援研修: 開催14回</li> <li>・医療従事者向け講習会: 開催6回</li> <li>・成人期発達障害者支援力向上研修: 開催3回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 12,444千円</li> <li>○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会: 2回</li> <li>・シンポジウム: 1回</li> </ul> </li> <li>○専門的人材の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援研修: 15回</li> <li>・医療従事者向け講習会: 5回</li> <li>・成人期発達障害者支援力向上研修: 5回</li> </ul> </li> </ul>	○
		発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業	地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断する体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成・実地研修 13回</li> <li>○情報収集・提供</li> <li>○ネットワーク構築・運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点医療機関: 協議会2回、講演会1回</li> <li>・地域拠点医療機関: 圏域連絡会4回、関係機関向け研修2回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 13,642千円</li> <li>○人材育成・実地研修</li> <li>○情報収集・提供</li> <li>○ネットワーク構築・運営</li> </ul>	○
		発達障害児の検査に関する実態調査	自治体、医療機関、検査機関、保護者等に対して、発達検査の現状及び課題を分析するための調査を実施します。	自治体、医療機関、検査機関、保護者等に対して、発達検査の現状及び課題を分析するための調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 30,000千円</li> <li>○実態調査委託</li> </ul>	
		区市町村発達検査体制充実緊急支援事業	区市町村における検査体制の充実を図るため、区市町村が実施する発達検査の人員費や外部委託経費等に対して緊急支援を実施します。	○25区市町村に交付決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 210,000千円</li> <li>○規模: 30区市町村</li> </ul>	
<課題3-6>高次脳機能障害	(取組3-6)高次脳機能障害	区市町村高次脳機能障害者支援促進事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の整備のため、高次脳機能障害者支援員を各区市町村に配置し、高次脳機能障害に関する相談、関係機関との連携、社会資源の把握・開拓及び広報普及啓発を実施	45区市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 97,497千円</li> <li>○46区市町</li> </ul>	○
		高次脳機能障害者緊急相談支援事業	高次脳機能障害の特性に応じた相談支援を充実させるため、障害者週間等の中で、当事者及び家族による高次脳機能障害者を対象とする地域での特別相談の体制整備を図ります。	2区	障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施	
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、区市町村や関係機関等とのネットワークの構築及び広報・啓発により、高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支援ネットワークの充実を図るため、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規相談件数 252件</li> <li>○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催</li> <li>○連絡会 2回、研修 2回</li> <li>○普及啓発・広報</li> <li>○就労準備支援プログラムの実施</li> <li>○社会生活評価プログラムの実施 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 1,600千円</li> <li>○専門的相談の実施</li> <li>○相談支援体制連絡調整委員会</li> <li>○連絡会、研修</li> <li>○普及啓発・広報</li> <li>○就労準備支援プログラムの実施</li> <li>○社会生活評価プログラムの実施</li> </ul>	○
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図るため、高次脳機能障害のリハビリの中核を担う病院にアドバイザーを設置し、地域内の各施設に対しリハビリ技術や個別支援の相談に応じるとともに、医療従事者を対象とした人材研修等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算額: 32,935千円</li> <li>○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域</li> </ul>	○
<課題3-7>摂食障害	(取組3-7)摂食障害	摂食障害治療支援体制整備事業	摂食障害の治療及び回復支援を目的として、「東京都摂食障害支援拠点病院」を設置し、摂食障害に関する普及啓発等を実施するとともに、関係機関との連携体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>【R6年度】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会年2回開催</li> <li>・摂食障害ミーティング年9回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設置</li> <li>・摂食障害患者及びその家族への専門的な相談、治療及び回復支援</li> <li>・医療機関等への助言・指導</li> <li>・関係機関(区市町村等)との連携・調整</li> <li>・医療従事者、関係機関職員、摂食障害患者及びその家族等に対する研修の実施</li> <li>・摂食障害患者及びその家族、地域住民等への普及啓発</li> </ul>	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題3-8>てんかん	(取組3-8) てんかん	てんかん地域診療連携体制整備事業	都のてんかん診療の拠点となる「てんかん支援拠点病院」を設置し、てんかん患者についての診療連携体制を整備	【R6年度】 ・協議会年1回開催 ・てんかん市民講座2回	・協議会の設置・運営 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置 ・研修 ・普及啓発 ・診療、相談支援	
<課題4>精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進	(取組4) 精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進	精神科病院における虐待防止の推進	精神科病院における虐待に対応する専用の窓口を設置し、通報や相談を受け付けています。 また、精神科病院が勤務スタッフによる入院患者への虐待を防止、または早期発見できる体制を構築できるよう、精神科病院側の体制整備を支援するための研修を実施します。	・窓口 平日9時から17時まで対応 ・研修 都内精神科病院を対象に、管理監督者と現場リーダーに向けた研修をそれぞれ実施	43,049千円	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【 認知症 】

総合評価
<b>B</b>

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	認知症の人の増加への対応	取組1	認知症施策の総合的な推進
課題2	普及啓発・本人発信支援	取組2	普及啓発及び本人発信支援の推進
課題3	認知症の予防の必要性	取組3	認知症の発症や進行を遅らせるための取組・研究の推進
課題4-1	早期診断・早期支援	取組4-1	早期診断・早期支援の推進
課題4-2	医療提供体制の整備	取組4-2	医療提供体制の整備
課題4-3	医療従事者・介護従事者等の認知症対応力向上	取組4-3	医療・介護従事者の認知症対応力の向上
課題4-4	認知症ケアの質の向上と意思決定支援の推進	取組4-4	日本版BPSDケアプログラム及び意思決定支援を普及・推進
課題4-5	家族介護者の負担軽減	取組4-5	家族介護者の介護負担軽減に向けた取組の推進
課題5-1	認知症バリアフリー及び社会参加支援の推進	取組5-1	認知症バリアフリーの推進及び社会参加への支援
課題5-2	認知症の人と家族を地域社会全体で支える環境の整備	取組5-2	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進
課題5-3	若年性認知症への対応	取組5-3	若年性認知症施策の推進
課題6	認知症に関する研究	取組6	認知症に関する研究の推進

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組4-1	認知症の早期診断・早期支援に取り組む区市町村数	22区市町 (令和4年度末)	62区市町村	25区市町 (令和6年度末)			B	高齢者施策推進部 事業実績
取組4-2	認知症サポート医養成研修修了者数	1,668人 (令和4年度末)	2,000人	1,852人 (令和6年度末)			B	高齢者施策推進部 事業実績
取組5-2	チームオレンジの整備に取り組む区市町村数	17区市町 (令和4年度末)	62区市町村	31区市町 (令和6年度末)			B	チームオレンジ等設置状況に関する調査(令和6年6月末時点)

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1> 認知症の人の増加への対応	(取組1) 認知症施策の総合的な推進	認知症施策推進事業	「東京都認知症施策推進会議」を設置し、認知症になっても認知症のある人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、中長期的・具体的な認知症施策について検討するとともに、東京都認知症施策推進計画の策定、進行管理を行います。	○東京都認知症施策推進会議の開催 ・親会5回 ・起草ワーキンググループ2回	○東京都認知症施策推進会議の開催 ・親会5回 ・起草ワーキンググループ2回	
<課題2> 普及啓発・本人発信支援	(取組2) 普及啓発及び本人発信支援の推進	認知症施策推進事業	都民向けシンポジウムの開催やパンフレット「知って安心 認知症」の活用、認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」を通じ、都民への普及啓発を行います。東京都の認知症本人大使を任命し、認知症のある本人からの発信を支援します。	○認知症シンポジウムの開催 1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発 全区市町村(印刷物やホームページへの掲載、庁舎等で配布) ○「とうきょう認知症希望大使」の活動の推進 ○認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」のリニューアル	○認知症シンポジウムの開催 1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発 全区市町村(印刷物やホームページへの掲載、庁舎等で配布) ○「とうきょう認知症希望大使」の活動の推進 ○認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」のリニューアル	
		認知症普及啓発事業 (高齢者施策推進区市町村包括補助事業)	地域において、認知症のある人と家族等を支えるために区市町村が行う、認知症の普及・啓発の取組を支援します。	○18区市町村が補助金を活用し、事業を実施	—	
<課題3> 認知症の予防の必要性	<取組3> 認知症の発症や進行を遅らせるための取組・研究の推進	認知機能低下予防推進事業	研究機関が開発した認知症予防プログラムを活用した取組や、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関と連携した取組等、区市町村における認知症予防の取組を支援します。	<高齢者施策推進区市町村包括補助事業> ・4区	—	
<課題4-1> 早期診断・早期支援	(取組4-1) 早期診断・早期支援の推進	認知症とともに暮らす地域あんしん事業	○認知症サポート検診推進事業 認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進します。	○認知症サポート検診推進事業 <区市町村補助事業> ・25区市町	○認知症サポート検診推進事業 <区市町村補助事業> ・29区市町村	
		認知症支援コーディネーター事業(高齢者施策推進区市町村包括補助事業)	地域の認知症対応力向上を図るため、認知症の医療・介護・生活支援等の情報に精通した看護師や保健師等を地域包括支援センター等に配置する区市町村を支援します。	25区市町に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センターに配置した認知症アウトリーチチームが協働して、訪問支援等を実施	—	
		認知症疾患医療センター運営事業	地域拠点型認知症疾患医療センターに、医師、看護師、精神保健福祉士等で構成される認知症アウトリーチチームを配置し、医療機関の受診が困難である認知症が疑われる人又は認知症のある人で、認知症支援コーディネーター等が初期集中支援チームでの対応が難しいと判断した者等に対し、訪問支援を行います。	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センター(12医療機関)に配置 令和6年度訪問支援延件数:49件 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センターに配置 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援	○
<課題4-2> 医療提供体制の整備	(取組4-2) 医療提供体制の整備	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター(「地域拠点型」又は「地域連携型」)を区市町村に1か所ずつ(島しょ地域等を除く。)指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<令和6年度末指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター40か所 <地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修 修了者数485人(計21回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修 I 修了者数1,116人(計27回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修 II 修了者数512人(計14回)	○地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター 40か所	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題4-2> 医療提供体制の整備	(取組4-2) 医療提供体制の整備	認知症支援推進センター 運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域等への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 訪問：新島村、大島町、三宅村、檜原村で実施 オンライン（専門職向け、住民向け）：10町村 ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 島しょ地域等の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域等認知症対応力向上研修 訪問：4町村 オンライン（専門職向け）：10町村 オンライン（住民向け）：6町村  ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 10町村	○
		認知症抗体医薬対応支援 事業	認知症抗体医薬による治療について、都民の正しい理解の促進を図るとともに、専門職への相談窓口等の設置、認知症疾患医療センター職員等を対象とした研修を実施します。	○普及啓発 ・ウェブページ、リーフレットの作成 ・講演会の実施（受講者672名） ○相談窓口の設置 ・掲示板システムの導入 ○人材育成 ・都内の認知症疾患医療センター職員等を対象として、抗体医薬に関する研修を実施（受講者104名）	○普及啓発 ・ウェブページ、リーフレットの作成 ・講演会の実施 ○相談窓口の設置 ・掲示板システムの導入 ○人材育成 ・都内の認知症疾患医療センター職員等を対象として、抗体医薬に関する研修を実施	
		認知症サポート医地域連 携促進事業	身近な地域における医療・介護の一層の連携と認知症対応力の向上を図るため、地域包括支援センター等と積極的に連携する認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定し、都民及び区市町村等に広く周知する等により認知症サポート医の活動の活性化を図ります。	○とうきょうオレンジドクター ・認定者数：114名 ・普及啓発用のリーフレットを作成・配布 ・活動報告会の実施（参加者数：155名）	○とうきょうオレンジドクターの認定 ○普及啓発場媒体（リーフレット等）の作成及び配布 ○活動報告会の開催	
<課題4-3> 医療従事者・介護従事者等の認知症対応力向上	(取組4-3) 医療・介護従事者の認知症対応力の向上	歯科医師・薬剤師・看護 職員認知症対応力向上研 修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象に研修を実施します。	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数378人(計2回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 675人(計2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 修了者数 98人(計1回) ○病院勤務以外の看護師等に対する認知症対応力向上研修 修了者数530人(計2回)	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 600人(2回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 1,000人(2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 150人(1回) ○東京都病院勤務以外の看護師等に対する認知症対応力向上研修 600人(2回)	○
		認知症疾患医療センター 運営事業	認知症疾患医療センター（「地域拠点型」又は「地域連携型」）を区市町村に1か所ずつ（島しょ地域等を除く。）指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修 修了者数485人(計21回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数1,116人(計27回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 修了者数512人(計14回)	○地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター 40か所	○
		認知症支援推進センター 運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域等への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回（受講者1,254人） ○認知症疾患医療センター職員研修 2回（受講者79人） ○認知症地域対応力向上研修 3回（受講者474人） ○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 4か所	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回（1,200人） ○認知症疾患医療センター職員研修 2回（100人） ○認知症地域対応力向上研修 3回（600人） ○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 4か所	○
		認知症初期集中支援チ ーム等研修事業	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	○全区市町村に配置された認知症初期集中支援チームのチーム員及びチーム員予定者、に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 令和6年度 112人受講  ○全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和6年度 154人受講	○認知症初期集中支援チーム員研修 205人  ○認知症地域支援推進員研修 170人	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題4-3> 医療従事者・介護従事者等の認知症対応力向上	(取組4-3) 医療・介護従事者の認知症対応力の向上	認知症介護研修事業	介護従事者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する基礎的及び実践的な研修を実施し、技術の向上を図ります。	○認知症介護基礎研修 修了者数 5,585人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 修了者数 1,051人 ②認知症介護実践リーダー研修 修了者数 216人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 修了者数 20人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 修了者数 239人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 修了者数 84人 ○認知症介護指導者養成研修 修了者数 15人 ○フォローアップ研修 修了者数 2人	○認知症介護基礎研修 予算規模等なし ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 1200人 ②認知症介護実践リーダー研修 540人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 360人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 15人 ○フォローアップ研修 年間 3人	
<課題4-4> 認知症ケアの質の向上と意思決定支援の推進	(取組4-4) 日本版BPSDケアプログラム及び意思決定支援を普及・推進	認知症とともに暮らす地域あんしん事業	○認知症ケアプログラム推進事業 公益財団法人東京都医学総合研究所と協働し、BPSD(認知症の行動・心理症状)の改善が期待される、「日本版BPSDケアプログラム」を都内に広く普及します。	○認知症ケアプログラム推進事業 ・ケアプログラム利用自治体数:52区市町村 ・6年度アドミニストレーター研修修了者数:328人 ・利用事業所数:985カ所	○認知症ケアプログラム推進事業 令和6年度予算額 32,129,000円	
<課題4-5> 家族介護者の負担軽減	(取組4-5) 家族介護者の介護負担軽減に向けた取組の推進	認知症のある人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(高齢者施策推進区市町村包括補助事業)	医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。	5区市で実施	—	
<課題5-1> 認知症バリアフリー及び社会参加支援の推進	(取組5-1) 認知症バリアフリーの推進及び社会参加への支援	認知症のある人の社会参加推進事業	○認知症のある人の社会参加推進事業 地域の実情に応じ、認知症のある人と地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設定し、認知症のある人が地域の一員として役割を持てるよう、社会参加の機会創出に取り組む区市町村を支援することで、認知症のある人の社会参加を推進します。	○認知症のある人の社会参加推進事業 ①区市町村への補助事業:5自治体② 検討会:年3回実施	○令和6年度予算額 28,885千円	
<課題5-2> 認知症の人と家族を地域社会全体で支える環境の整備	(取組5-2) 認知症の人と家族を支える地域づくりの推進	認知症初期集中支援チーム等研修事業(再掲) ※認知症地域支援推進員	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	○全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和6年度 154人受講	○認知症地域支援推進員研修 170人	○
		認知症のある人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(高齢者施策推進区市町村包括補助事業)	医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。	5区市で実施	—	
		認知症サポーター活動促進事業	1 認知症サポーター活動支援 一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、区市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの区市町村実施に対する側面的な支援を行います。 2 キャラバン・メイトの養成 区市町村や企業等において認知症サポーターを養成するための講師となる、キャラバン・メイトを養成するための研修を実施します。	○チームオレンジ伴走型支援事業 11区市町村へ派遣 ○チームオレンジ・コーディネーター研修 2回(受講数130人) ○キャラバン・メイト養成研修 4回(受講数379人)	○令和6年度予算額 4,585千円 ○チームオレンジ・コーディネーター研修 2回(160人) ○キャラバン・メイト養成研修 5回(400人)	○

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
＜課題5-2＞ 認知症の人と家族を地域社会全 体で支える環境の整備	(取組5-2) 認知症の人と家族を支える地域 づくりの推進	認知症高齢者早期発見等 支援ネットワーク事業	(1) 認知症地域支援ネットワーク事 業(補助率1/2) ① ネットワーク会議の設置・運営、 ② 地域資源マップの作成、③ 認知症 高齢者等SOSネットワークの構築、 ④ 家族会の育成、ネットワークづく りの支援、⑤ 介護サービス事業者の認 知症支援拠点事業の支援、⑥ その他の 支援事業を支援します。 (2) GPSを活用した認知症高齢者等 の早期発見のためのネットワーク構築 (補助率10/10) GPS機器等の活用と同時に損害賠償責 任保険の活用などの早期発見等のため の仕組づくり、ネットワークの構築を 行う区市町村を支援します。	○認知症地域支援ネットワーク事業 (補助率1/2) 18区市町村へ計9,397千円を補 助金として交付。 ○GPSを活用した認知症高齢者等の早 期発見のためのネットワーク構築(補 助率10/10) 11区市町村へ計14,003千円を 補助金として交付。	○令和6年度予算額 115,000千円	
		認知症高齢者グループ ホーム整備促進事業	区市町村が実施する認知症高齢者グ ループホームの整備に要する経費の一 部を補助することにより、整備を促進 します。	○認知症高齢者グループホームの整備 (令和6年度末整備実績) 12,977人	○令和6年度予算額 1,311,065千円	○
		小規模多機能型居宅介護 及び看護小規模多機能型 居宅介護等推進事業(高 齢者施策推進区市町村包 括補助事業)	小規模多機能型居宅介護等の開設前後 の支援や多様なサービスに対応できる 人材の養成など、運営の安定化や質の 向上を図ることにより、整備促進を図 る区市町村を支援します。	○地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 241か所(令和6年度末開設数) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 79か所(令和6年度末開設数)	—	
＜課題5-3＞ 若年性認知症への対応	(取組5-3) 若年性認知症施策の推進	若年性認知症総合支援セ ンター運営事業	若年性認知症総合支援センターを2か 所設置し、基本的に下記の機能を担い ます。 ・都民(若年性認知症本人・家族)の ワンストップ相談窓口(複数の相談を 1か所でコーディネート) ・専門機関支援(地域包括支援セン ターや医療機関に対する助言、役割の 啓発) ・介護者支援(定期的な面談による負担 感の軽減)	○相談支援 ・東京都若年性認知症総合支援セン ター 延相談件数3,596件、相談 人数304人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援セ ンター 延相談件数3,539件、相 談人数225人 ○相談支援研修 区市町村職員、地域包括支援センター 職員等対象 年4回実施(オンライン研 修及び集合型研修:197人修了) ○ピアサポーターによる本人支援 年7回実施 41名を支援 ○若年性認知症支援ネットワーク推進 連絡会の実施	○令和6年度予算額 53,425千円	○
＜課題5-3＞ 若年性認知症への対応	(取組5-3) 若年性認知症施策の推進	若年性認知症支援事業	1 企業向け研修会⇒ 企業の人事・ 労務担当者等を対象に、若年性認知症 について正しい理解を促し、若年性認 知症の人が職場にいた場合に、早期の 気付きと適切な支援を行うことができ るよう、知識・ノウハウの習得を図る ための研修を実施します。 2 介護・障害事業所向け研修会⇒ 介護保険サービス事業所・障害福祉 サービス事業所等の職員を対象に、若 年性認知症について正しい理解を促 し、介護・障害事業所での受入促進を 図るとともに、受け入れた場合には適 切な支援・サービスを提供できるよう 、知識・ノウハウの習得を図るため の研修を実施します。 3 医療機関向け研修会⇒ 医療機関 の医師・看護師・相談員等を対象に、 若年性認知症と診断された人へ早期に 適切な支援を提供し、本人の意欲・能 力に応じて就労を促進するとともに、 適切な関係機関へ繋がるよう、知識・ ノウハウの習得を図るための研修を 実施します。	○企業向け研修会 オンデマンド配信にて年1回実施 申込者数568名 ○事業所向け研修会 オンデマンド配信にて年1回実施 申込者数717名 ○医療機関向け研修会 オンデマンド配信にて年1回実施 申込者数753名	○令和6年度予算額 4,739千円	○
		若年性認知症の人と家族 を支える体制整備事業 (高齢者施策推進区市町 村包括補助事業)	若年性認知症の人と家族を支える体制 整備を図る区市町村の取組を支援し ます。	＜高齢社会対策区市町村包括補助事業 ＞ ・1区	—	○
＜課題6＞ 認知症に関する研究	(取組6) 認知症に関する研究の推進	AI等を活用した認知症 研究事業	東京都健康長寿医療センターがこれま で培った膨大な臨床・研究に係るビッグ データを活用して、AI等を駆使した 新たな認知症予防の取組を推進するた め、健康長寿医療センターが設置する 認知症未来社会創造センターの運営を 支援します。	・東京都健康長寿医療センターにおい てAI等を活用した認知症研究事業を 実施	・東京都健康長寿医療セ ンターにおいてAI等を 活用した認知症研究事 業を実施	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【 救急医療 】

総合評価
A

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	救急医療機関における患者の円滑な受入れ	取組 1	救急受入体制の強化
課題 2	高齢者等の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	取組 2	地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保
課題 3	救急車の適時・適切な利用	取組 3	救急車の適時・適切な利用の推進

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1	心肺機能停止傷病者（心肺停止患者）の1 か月後生存率	9.4% (令和3年)	上げる	9.8% (令和5年)			B	救急救助の現況 (総務省消防庁)
	三次救急医療機関の収容可能回答率	36.4% (令和4年)	上げる	59.6% (令和6年)			A	東京消防庁集計
	救命救急センターの充実段階評価「S」の割合	57.7% (令和4年)	上げる	67.9% (令和6年)			A	充実段階評価 (厚生労働省)
取組 1 取組 2	二次救急医療機関の応需率	43.1% (令和4年)	上げる	57.3% (令和6年)			A	東京消防庁集計
取組 1 取組 2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合	7.29% (令和4年)	下げる	4.08% (令和6年)			A	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	救急活動時間（出場～医師引継）	62分28秒 (令和4年)	短縮	56分21秒 (令和6年)			A	東京消防庁集計
取組 3	救急相談センター（#7119）の認知率	56.8% (令和4年) ※	上げる	73.9% (令和6年)			A	消防に関する世論調査 (東京消防庁)
	救急搬送患者の軽症割合	53.4% (令和4年)	下げる	52.8% (令和6年)			B	東京消防庁集計

※令和4年までの調査では「知っている」「知らない」の選択肢だけであったが、令和5年調査からは「利用したことがある」「利用しようとしたが、電話が繋がらなかった」「どのような時に利用するものかは知っているが、利用したことはない」「名称程度は知っているが、どのような時に利用するかまでは分からない」「知らない」の選択肢となったため、「知らない」と「未回答」以外の数値を集計した数値を掲載

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<p>&lt;課題1&gt; 救急医療機関における患者の円滑な受入れ</p>	<p>(取組1) 救急受入体制の強化</p>	休日・全夜間診療事業	休日及び全夜間(午後5:00~翌午前9:00)において、次に挙げる内容の救急病院・救急診療所を365日確保する。 内科系・外科系の2科を基本とする。 固定施設 230施設程度(東京都指定二次救急医療機関) 救急用ベッド 1床~4床/施設	委託料対象確保病床:510床	委託料対象確保病床:497床	
		救急医療対策協議会等	現在の東京ルール運用状況や医師の働き方改革による救急医療への影響などを踏まえ、都の救急医療体制のあり方や、新興感染症発生・まん延時に必要とされる体制について、救急医療対策協議会等において検討等を進めていきます。	○救急医療対策協議会 2回開催	救急医療対策協議会 2回	
		三次救急医療施設連携会議等	高齢化の更なる進行や、新興感染症発生時や災害発生時などの突発的な事態への迅速な対応に当たり、各救命救急センターの連携・機能確保を進めていくため、三次救急医療施設連携会議等の場を活用し、センター間の情報共有を一層推進していきます。また、必要に応じ、新たな救命救急センターの指定を検討します。	○三次救急医療施設連携会議 1回開催 ○救命救急センター 28施設 ○補助実績 17施設	○三次救急医療施設連携会議 1回開催 ○救命救急センター 28施設 ○救命救急センター運営費補助 18施設	○
		東京都メディカルコントロール協議会	救急隊の資質を高め、更なる救命効果の向上を図るため、「東京都メディカルコントロール協議会」において救急隊が行う観察や医療機関選定の基準等について、国の動向等を踏まえながら検討していきます。	○東京都メディカルコントロール協議会 2回 ○東京都メディカルコントロール協議会専門委員会 ・事後検証委員会 4回 ・処置基準委員会 1回 ・指示指導委員会 1回 ・救急救命士の教育に関する委員会 2回 ・医療機関に勤務する救急救命士の特定行為に認定に関する委員会 4回	○東京都メディカルコントロール協議会 1回 ○東京都メディカルコントロール協議会専門委員会 ・事後検証委員会 4回 ・処置基準委員会 1回 ・指示指導委員会 1回 ・救急救命士の教育に関する委員会 2回 ・医療機関に勤務する救急救命士の特定行為に認定に関する委員会 4回	
		東京都地域救急医療センターの運営	救急隊が、おおむね5医療機関程度以上に救急患者の受入連絡を行っても、搬送先が決まらない事案が発生した場合に、地域内で受入調整等を行う「地域救急医療センター」を確保するとともに、地域における救急医療連携体制を構築する。	○地域救急医療センター 23系列(92施設) ○地域救急会議 21回開催	○地域救急センター 24系列 ○地域救急会議 48回	
		救急搬送患者受入体制強化事業	救急外来に支援業務及び救急救命活動を行う救急救命士を配置することにより、救急依頼の応需を改善するとともに、転院調整体制を強化し、将来的な救急搬送患者の増加に対応した強固な受入体制を確保する。	補助施設数:48施設	補助施設数:55施設	○
		救急患者の早期地域移行支援	地域の救急告示医療機関が、診断・初期治療を終えた患者を受け入れる仕組みを構築し、早期の地域移行につなげるとともに、地域の救急患者を積極的に受け入れられる体制を整備する。	補助施設数:53施設	補助施設数:54施設	
		救急患者受入コーディネーターの配置	搬送先の選定が困難な事案について、受入医療機関の調整、一次受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療の確保を図ります。	○救急患者受入コーディネーター 19人配置	救急患者受入コーディネーター 19人	
		調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業	搬送先選定困難となることが多い開放性骨折や精神身体合併症、吐血患者に対し、専門的医療体制を確保します。	○調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列(88件) 精神身体合併症 1系列(27件) 吐血 2系列(210件)	開放性骨折 1系列 精神身体合併症 1系列 吐血 2系列	○
		救急専門医等養成事業	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行います。	○救急医専門研修事業 2人 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 79人	○救急医専門研修事業 3人 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 150人	○
地域精神科身体合併症救急連携事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	○実施規模 都内5ブロック(12圏域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○予算額:47,951千円 ○都内5ブロック(12圏域)			

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1> 救急医療機関における患者の円滑な受入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	ドクターヘリの更なる効果的な運用体制の確保	消防機関をはじめとする各機関との連携を強化し、ドクターヘリの更なる効果的な運用体制の確保を進めるとともに、災害時の運用を想定した訓練や検証、他県との連携に向けた取組等を引き続き行っていきます。	○出動件数1,550件/診療人数341件(暫定値) ○山梨県との協定締結	○他県との連携強化	○
		救急医療機関勤務医師確保事業	医療機関が、休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対する、新たな手当(以下「救急勤務医手当」という。)を創設することを促し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇改善を図る。	補助施設数:93施設	補助施設数:99施設	○
<課題2> 高齢者等の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	(取組2) 地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保	高齢者施設における救急対応マニュアル作成のためのガイドラインの活用や、救急医療機関や消防機関との連携を働きかけ	高齢者施設が、日頃から利用者の状況や希望を職員やかかりつけ医療機関と共有して、円滑に救急対応できるよう、高齢者施設における救急対応マニュアル作成のためのガイドラインの活用や、救急医療機関や消防機関との連携を働きかけていきます。	○事務連絡の通知:1回	○高齢者施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に対し救急対応マニュアル作成のためのガイドラインを再周知	
		ACPの周知、研修等	高齢者施設や在宅で生活している高齢者が、急に状態が悪くなった場合でも、本人が望む治療やケアを実現させるため、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について都民に広く周知を図るとともに、地域の医療・介護関係者や病院スタッフの理解促進と対応力の向上を図るための研修等を実施していきます。	○都民向け普及啓発小冊子46,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修2回 595名	○都民向け普及啓発小冊子30,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修200名想定	
		救急患者の早期地域移行支援	再掲	再掲	再掲	
		病院救急車整備支援事業	高齢者が、その症状に応じて身近な地域で救急医療を受けられるよう、かかりつけ医と連携した入院医療機関の確保や、医療機関が所有する患者搬送車や患者等搬送事業者(いわゆる病院救急車や民間救急車)の活用を促進します。	補助施設数:15施設	補助施設数:30施設	
		高齢者の救急入院後の円滑な在宅移行の促進	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	○入退院時連携強化研修3回 559人 ○入退院時連携強化フォローアップ研修1回(1月) 42人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回(12月) 56人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)46施設	○入退院時連携強化研修4回 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)83施設	
<課題3> 救急車の適時・適切な利用	(取組3) 救急車の適時・適切な利用の推進	普及啓発等	救急相談センター(#7119)等の相談機関の普及啓発や利用促進を図るとともに、「救急の日」のイベントや動画広告掲出、ポスター・リーフレット等の配布等を通じて、救急車の適時・適切な利用について、都民の理解を促していきます。	○救急相談センターの普及啓発及び利用促進を目的とし、イベント会場等において広報活動:9件 5190人 ○「救急の日」イベントとして、AED・応急救護体験会を実施 開催日:令和6年9月14日(土) 参加者数:約125人	○救急相談センターの普及啓発利用促進を目的とした、広報活動の開催 ○「救急の日」に合わせて、講演会等を実施するなど、都民への救急医療に関する情報の提供や普及啓発の充実を図る	
		病院救急車整備支援事業	再掲	再掲	再掲	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【災害医療】

総合評価
B

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	医療機関の受入体制の整備	取組1-1	災害時の患者収容力の確保
		取組1-2	災害に備えた病院の体制整備
		取組1-3	水害への備えの充実
		取組1-4	新興感染症のまん延を想定した災害医療対策
		取組1-5	NBC災害対策の充実
		取組1-6	実行性のある被ばく医療体制構築
課題2	医療救護体制の強化	取組2-1	都災害対策本部及び医療対策拠点の機能確保
		取組2-2	区市町村、二次保健医療圏の体制の充実
		取組2-3	医療連携体制の確保
		取組2-4	情報連絡体制・搬送体制
		取組2-5	危機管理体制の確保
		取組2-6	災害医療に関する医療機関や都民等への普及啓発
課題3	東京DMATの体制強化	取組3	東京DMATの体制強化
課題4	医薬品等の供給体制の強化	取組4	医薬品等の供給体制の確保

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目 (令和6年度)	2年目 (令和7年度)	3年目 (令和8年度)		
取組1-1	災害拠点病院の指定数	83病院 (令和5年4月1日現在)	増やす*	84病院			B	救急災害医療課調べ (令和6年度末)
取組1-1	災害拠点連携病院の指定数	137病院 (令和5年4月1日現在)	増やす	133病院			D	救急災害医療課調べ (令和6年度末)
取組1-2	病院の耐震化率	80.1% (令和4年度)	上げる	81.6%			B	救急災害医療課調べ (令和6年11月22日時点)
取組1-2	病院のBCP策定率	68.9% (令和4年度)	上げる	83.5%			A	救急災害医療課調べ (令和6年度末)
取組1-3	浸水想定区域に所在する病院のうちBCPへの水害対策の記載率	47.4% (令和4年度)	上げる	64.7%			A	救急災害医療課調べ (令和6年度末)
取組2-4	EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合	55.5% (令和5年2月)	上げる	62.9%			A	令和6年9月19日実施
取組2-4	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	1回 (令和4年度)	1回	1回			A	令和6年9月28日実施
取組3	東京DMATの隊員数	1,149人 (令和5年3月末現在)	1,000人を維持	1,173人			A	救急災害医療課調べ (令和6年度末)

\* 災害拠点病院については、令和4年5月公表の「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、90病院必要としている。

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担	
課題	取組			令和6年度実績			
<課題1> 医療機関の受入体制の整備	(取組1-1) 災害時の患者収容力の確保	災害医療協議会等	災害時において迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、学識経験者等からなる会議体を設置し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催：1回	災害医療協議会の開催 (年3回)		
	(取組1-2) 災害に備えた病院の体制整備	災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業	豪雨等の自然災害に備え、災害拠点病院、災害拠点連携病院及び災害医療支援病院の自家発電設備等の防災対策を強化します。	補助実績：10件	928,206千円		
		医療施設耐震化の促進	災害時の医療機能を確保するため、救急医療機関など都内全ての病院を対象に、耐震診断、新築建替、耐震補強工事に必要な経費の一部を補助し、耐震化を促進します。	補助実績：3件 【内訳】医療施設耐震化促進事業：0件 医療施設耐震化対策事業：2件 医療施設耐震対策緊急促進事業：1件	医療施設耐震化促進事業 30,839千円 医療施設耐震化対策事業 85,260千円 医療施設耐震対策緊急促進事業 80,186千円	○	
		災害拠点病院等事業継続計画(BCP)策定等支援事業	都内病院のBCP策定促進に向け、災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害医療支援病院に対しBCP策定・改定への取組を支援します。	補助実績：23施設	94,500千円		
	(取組1-3) 水害への備えの充実	災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業(再掲)	豪雨等の自然災害に備え、災害拠点病院、災害拠点連携病院及び災害医療支援病院の自家発電設備等の防災対策を強化します。	補助実績：10件	928,206千円		
		医療施設浸水対策計画策定支援事業	医療機関が病院ごとの立地や施設の状況等を踏まえた浸水対策を行えるよう、専門的な調査や設計に要する経費を支援します。	補助実績：4件	237,440千円		
	(取組1-5) NBC災害対策の充実	NBC災害・テロ対策設備整備費補助事業	災害拠点病院に対し、NBC災害時における患者受入れに必要な資器材整備等を実施します。	補助実績：30件	400,614千円		
		東京DMAT	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。 (H29～R1年度東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC発災時の対応等の研修を実施 82病院)	—	—		
	<課題2> 医療救護体制の強化	(取組2-1) 都災害対策本部及び医療対策拠点の機能確保	災害時訓練	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施します。	(1)総合防災訓練(板橋区合同/天候により中止) (2)通信訓練(2回) (3)東京都災害医療図上訓練(4圏域) (4)大規模地震時医療活動訓練	22,581千円	
		(取組2-2) 区市町村、二次保健医療圏の体制の充実	災害時医療救護活動研修	医療救護班等の医師・看護師等に対して、災害時における医療救護活動に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救護活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者(2回実施) 17区市 129人	区市町村コーディネーター研修 (年2回)	
災害医療協議会等(再掲)			災害時に迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、地域災害医療連携会議等を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携会議の実施12回(全二次保健医療圏で実施(島しょを除く))	地域災害医療連携会議 (年12回)		
(取組2-3) 医療連携体制の確保		災害時訓練(再掲)	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施します。	(1)総合防災訓練(板橋区合同/天候により中止) (2)通信訓練(2回) (3)東京都災害医療図上訓練(4圏域) (4)大規模地震時医療活動訓練	22,581千円		
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)(再掲)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保します。	15区市	医療保健政策区市町村包括補助事業		
		災害時周産期医療対策事業(再掲)	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部会において体制構築及び運営方法を検討します。	(1)会議 ①災害時周産期医療体制推進部会の開催：1回(書面) ②災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催：1回 36名参加 (2)研修 ①災害時小児周産期リエゾン養成研修 12名 ②リエゾンフォローアップ研修：都・地域・代理リエゾン15名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修：2回 53名参加 ④災害時小児周産期リエゾン技能維持研修(国主催)3名 (3)災害訓練 ①総合防災訓練：中止 ②図上訓練：区西南部、区東部、西多摩南部、北多摩西部で実施。都リエゾン、地域リエゾン参加 ③大規模災害時医療活動訓練：全圏域で実施	10,470千円		
		災害時こころのケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1)災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2)こころのケア体制登録機関の体制確保 (3)災害時こころのケア体制研修	(1)災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 東京DPAT作業会議 1回 (2)登録医療機関 31機関 (3)研修 ・養成研修：1回 参加人数：38人 ・フォローアップ研修：3回 参加人数：67人 ・ファミリーーター養成研修：1回 参加人数：4人 ・普及啓発研修：1回 参加人数：199人 ・精神科病院向け研修：1回 参加人数：88人 (4)災害拠点精神科病院：3病院 災害拠点精神科連携病院：24病院	○予算額：13,620千円 ○調整会議：2回 作業部会：4回 ○登録医療機関：32機関 ○研修 ・養成研修：1回 ・フォローアップ研修：3回 ・ファミリーーター養成研修：1回 ・普及啓発研修：1回 ○災害拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定	○	
		災害時における医療提供体制整備の支援の検討(再掲)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の通信訓練の実施	島しょ町村による取組の支援		
東京DMAT(再掲)		大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	東京DMATカーの順次更新と、更新時の仕様変更により患者の搬送機能・通信性能の向上を図ることを決定	175,183千円			

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題2> 医療救護体制の強化	(取組2-4) 情報連絡体制・搬送体制の確保	災害時訓練 (再掲)	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施します。	(1)総合防災訓練(板橋区合同/天候により中止) (2)通信訓練(2回) (3)東京都災害医療図上訓練(4圏域) (4)大規模地震時医療活動訓練	22,581千円	
		医療対策拠点等通信設備 強化事業	災害時における通信手段を確実に確保するとともに、災害時においても大容量のデータ通信が可能となるよう、都、各二次保健医療圏の医療対策拠点となる病院、東京DMATカーに衛星通信設備を配備します。	—	—	
		SCUにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置されるSCUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実が図れるよう取組を進めています。	実動訓練の実施:1回	訓練の実施	
	(取組2-5) 危機管理体制の確保	大規模イベント時における医療提供体制の強化	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」の改定や、災害の原因別に応じた医療提供体制の検討を進めています。 (H30年度にガイドライン改定、R1~R3年度(オリパラ終了まで)に大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会を計33回開催)	—	—	
	(取組2-6) 災害医療に関する医療機関や都民等への普及啓発	災害医療計画策定支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	住民に身近な区市町村を対象に、首都直下地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保を図る取組を支援しています。	40区市	医療保健政策区市町村包括補助事業	
<課題3> 東京DMATの体制強化	(取組3) 東京DMATの体制強化	東京DMAT (再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	(1)運営協議会:年1回 (2)隊員養成のための研修:年2回 (3)隊員更新のための研修:対面年2回、eラーニング (4)訓練実施回数:延46回  東京DMATにおける現場携行用資器材整備事業 補助実績:14件 東京DMATにおけるNBC災害対処用資器材整備事業 補助実績:3件  東京DMATカーの順次更新と、更新時の仕様変更により患者の搬送機能・通信性能の向上を図ることを決定	175,183千円	
<課題4> 医薬品等の供給体制の強化	(取組4) 医薬品等の供給体制の確保	薬局災害対応力向上事業 の実施	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害薬事コーディネーターに必要な知識・資質を持った人材(災害薬事リーダー)育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修:年2回	研修の開催(年2回)	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

【新興感染症】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他
---

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	病床確保	取組1	病床確保における体制整備
課題2	発熱外来	取組2	発熱外来における体制整備
課題3	外出自粛対象者等に対する医療の提供	取組3-1	宿泊療養施設の確保
		取組3-2	療養支援体制の整備
課題4	後方支援	取組4	後方支援の体制確保
課題5	医療人材確保	取組5	有事に備えた医療人材確保・育成

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	協定締結医療機関の確保病床数 (流行初期における確保数)	-	4,000床	5,097床 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組1	協定締結医療機関の確保病床数 (流行初期以降における確保数)	-	6,000床	6,861床 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組2	発熱外来を行う協定締結医療機関数 (流行初期における確保数)	-	1,000機関	3,035機関 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組2	発熱外来を行う協定締結医療機関数 (流行初期以降における確保数)	-	4,900機関	5,077機関 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組3-1	宿泊施設の確保数 (流行初期における確保数)	-	1,200室	1,860室 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組3-1	宿泊施設の確保数 (流行初期以降における確保数)	-	9,500室	11,180室 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組3-2	自宅療養者等へ往診等を行う協定締結医療機関数 (病院・診療所)	-	3,400機関	3,620機関 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組3-2	自宅療養者等へ訪問看護を行う協定締結医療機関数 (訪問看護事業所)	-	1,200機関	1,272機関 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組3-2	自宅療養者等へ服薬指導等を行う協定締結医療機関数 (薬局)	-	4,800機関	5,682機関 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組4	後方支援を行う医療機関数	-	310機関	455機関 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組5	派遣可能医師数	-	300人	539人 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組5	派遣可能看護師数	-	160人	619人 (令和7年4月1日現在)			A	協定締結数 (令和7年4月1日現在)
取組5	協定締結医療機関の感染症に係る研修・訓練の実施又は医療従事者を参加させている割合	-	100%	約77% (令和7年3月14日現在)			B	「平時における協定の措置に係る協定締結医療機関の運営の状況等報告(平時報告)」の結果 (令和7年3月14日現在)
共通	個人防護具を2か月分以上備蓄している協定締結医療機関(病院、診療所、訪問看護事業所)数	-	協定締結医療機関(病院、診療所、訪問看護事業所)のうち8割以上の施設	約58% (令和7年4月1日現在)			B	協定締結数【任意事項】 (令和7年4月1日現在)

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1> 病床確保	(取組1) 病床確保における体制整備	感染症指定医療機関の指定	一類及び二類感染症等の入院患者に対する、良質かつ適切な医療の提供体制を確保することを目的として、開設者の同意を得て、感染症指定医療機関を指定する。	○第一種感染症指定医療機関：4機関 ○第二種感染症指定医療機関：11機関		
		医療措置協定の締結(病床確保)	新興感染症の発生に備えるため、病床の確保に対応する医療機関と平時から医療措置協定を締結する。	協定締結医療機関の確保病床数(流行初期)：5,097床 協定締結医療機関の確保病床数(流行初期以降)：6,861床 (令和7年4月1日時点)		
		協定締結医療機関施設・設備整備事業	医療措置協定を締結した医療機関に対して、施設整備・設備整備に要した費用の補助を実施。	301機関	1,378,133千円	○
<課題2> 発熱外来	(取組2) 発熱外来における体制整備	医療措置協定の締結(発熱外来)	新興感染症の発生に備えるため、発熱外来として診療を行う医療機関(病院、診療所)と平時から医療措置協定を締結する。	発熱外来を行う協定締結医療機関数(流行初期)：3,035機関 発熱外来を行う協定締結医療機関数(流行初期以降)：5,077機関 (令和7年4月1日時点)		
		健康安全研究センターの機能強化	平時より新興感染症の発生早期の対応に備えるため、健康安全研究センターの検査機器の購入や検査試薬の確保により、検査体制を強化する。	新興感染症発生に備え、健康安全研究センターにおいて、検査機器を5台購入し、検査能力を確保するほか、検査機器の保守及び1ヶ月分の試薬を備蓄	197,621千円	○
		検査措置協定の締結	民間検査機関と検査に係る協定を締結し、平時から新興感染症発生時における検査体制の構築に向けた準備を行う。	検査体制(流行初期)：36,034件/日 検査体制(流行初期以降)：65,519件/日 (令和7年4月1日時点) ※地衛研(健安研)及び医療機関の検査能力を含む		
<課題3> 外出自粛対象者等に対する医療の提供	(取組3-1) 宿泊療養施設確保措置協定の締結	宿泊療養施設確保措置協定の締結	ホテル等の宿泊施設事業者(民間宿泊業者等)と宿泊療養の実施に関する協定を平時から締結することにより、新興感染症発生時において軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を確保する。	宿泊施設の確保数(流行初期)：1,860室 宿泊施設の確保数(流行初期以降)：11,180室 (令和7年4月1日時点)		
	(取組3-2) 療養支援体制の整備	医療措置協定の締結(自宅療養者等への医療の提供)	新興感染症の発生に備えるため、往診や健康観察を行う医療機関(病院、診療所、薬局、訪問看護事業所)と医療措置協定を締結する。	自宅療養者等へ往診等を行う協定締結医療機関数(病院・診療所)：3,620機関 自宅療養者等へ訪問看護を行う協定締結医療機関数(訪問看護事業所)：1,272機関 自宅療養者等へ服薬指導等を行う協定締結医療機関数(薬局)：5,682機関 (令和7年4月1日時点)		
<課題4> 後方支援	(取組4) 後方支援の体制確保	医療措置協定の締結(後方支援)	後方支援を行う医療機関との医療措置協定の締結を平時から進め、特に流行初期の病床確保を行う第一種指定締結医療機関等からの感染症患者以外の受入れや、感染症からの回復後に引き続き入院が必要な患者の受入れを行う医療機関を確保する。	後方支援を行う医療機関数 455機関 (令和7年4月1日時点)		
<課題5> 医療人材確保	(取組5) 有事に備えた医療人材の確保・育成	医療措置協定の締結(人材派遣)	人材派遣を行う医療機関との医療措置協定の締結を平時から進め、感染拡大時に医療人材が不足する施設や、都が設置する臨時の医療施設等に対し、速やかに必要人材を配置できる体制を整備する。	派遣可能医師数：539人 派遣可能看護師数：619人 (令和7年4月1日時点)		
		協定締結医療機関等向け感染症対策研修	協定締結医療機関に対して研修・訓練の実施を支援するため、基本的な感染対策の研修動画の配信等を行う。	動画研修9本作成(アーカイブ含む)、集合型研修2日実施	12,212千円	○
		感染症医療や疫学の専門人材等の育成	感染症医療・疫学の専門家を目指す医師を都の常勤医師として採用し、感染症指定医療機関や保健所等の行政機関における専門研修等を通じ都の感染症対策を支える医師を育成する。また、医療機関に対し従事職員の感染管理認定看護師等の専門資格の取得に係る経費を支援するとともに、感染管理の指導的役割を担う院内感染対策リーダーを養成する。	○感染症医療支援ドクター事業実績：3名採用 ○感染管理認定看護師資格取得支援事業実績：40施設 ○東京都感染対策リーダーの養成実績：174名	72,229千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

【へき地医療】

総合評価
B

<評価基準>  
 A：達成している B：概ね達成している  
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている  
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保	取組1	医療従事者確保の支援
課題2	へき地勤務医師の診療支援	取組2	へき地勤務医師の診療支援
課題3	医療提供体制整備	取組3	医療提供体制整備の支援
課題4	本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	取組4	本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援
課題5	災害時における医療提供体制の確保	取組5	災害時における医療救護体制の強化
課題6	新興感染症等発生・まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保	取組6	新興感染症等発生・まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）	100% (令和5年4月1日現在)	100%を維持	100% (令和6年度末)			A	医療振興担当調べ
取組1	へき地町村が必要とする看護師充足率	94.1% (令和5年4月1日現在)	上げる	95.7% (令和6年度末)			B	医療振興担当調べ
取組2	遠隔での連携診療を実施するへき地医療機関数	— (令和5年度)	増やす	0施設 (令和6年度)			C	医療振興担当調べ
取組4	島内で回復期のリハビリテーションを実施する島の数	3島 (令和5年4月1日現在)	増やす	3島 (令和6年度末)			C	医療振興担当調べ
取組5	島しょ地域の被害を想定した災害時医療訓練の実施回数	—	年1回以上	1回 (令和6年度)			A	医療振興担当調べ

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1> へき地に勤務する医療従事者の 安定的な確保	<取組1> 医療従事者確保の支援	①自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	・東京都 1～6年在籍数 14人	・東京都 1～6年在籍数 14人	
		②自治医科大学卒業医師の派遣・研修		・へき地医町村派遣 8人 都立病院等研修 13人		
		③へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・事業協力病院 9病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 15人	○
		④市町村公立病院等医師派遣事業	派遣元又は派遣先が派遣医師に対して派遣手当を支給した場合、その経費を補助します。	・4町村(大島町、新島村、神津島村、八丈町) ・実績額 27,350千円	・6町村 ・予算額 35,408千円	
		⑤東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	・採用3名 ・支援勤務 4名 ・研修 5名	・募集人員 5名 ・支援勤務 7名 ・研修 7名 ・予算額 13,799千円	
		⑥東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	・特別貸与奨学金新規貸与者25名	・特別貸与奨学金新規被貸与者 25名	
		⑦代診医派遣	へき地医療機関に勤務する医師の自己研鑽等の機会や休暇の取得等が可能となるよう代診医師を派遣します。	・派遣要請件数 59件/ 対応件数 59件 ・派遣日数 365日 (内訳: 義務年限医 135日、支援ドクター12日、都立病院(旧公社含む) 94日、登録医師 124日)	・代診医派遣要請に対する充足率100%を維持する	○
		⑧東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業	医療従事者の確保が困難なへき地町村を支援するため、職業安定法に規定される無料職業紹介事業を実施します。	・新規求人登録8件、新規求職登録15件、 紹介3件、内定0件、短期派遣19件 ・看護のお仕事応援フェア等のイベントに参加	・広報媒体の活用、イベント参加等	
		⑨都立看護専門学校におけるへき地医療の体験学習	都立広尾看護専門学校の学生が、授業の一環として現地に赴き、社会的・文化的・地理的背景等を含む、へき地医療の現状を学習します。	・実習先3か所(奥多摩町国民健康保険奥多摩病院、大島医療センター、三宅村国民健康保険直営中央診療所)	・実習先3か所(奥多摩町国民健康保険奥多摩病院、大島医療センター、三宅村国民健康保険直営中央診療所)	
		⑩島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	・出張研修 7回実施 (内訳: 現地開催3回、Web開催4回) ・短期代替看護職員派遣 9回	・出張研修 10回 ・短期代替看護職員派遣 14回 ・予算額 8,355千円	
		⑪島しょ地域医療従事者確保事業	東京都の島しょ地域に存する町村が、当該町村内に勤務する医療従事者の確保及び定着のために現地見学会を開催する場合には、それに係る経費を補助します。	応募及び実施町村なし	・3町村 ・予算額 2,192千円	
		⑫普及啓発	へき地医療に関する普及啓発を実施します。	・各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等 ・広尾病院で「島しょ医療研究会」を開催(年1回)参加者45名	・へき地医療支援機構ホームページの更新(随時)、各種イベント参加による情報発信	
<課題2> へき地勤務医師の診療支援	<取組2> へき地勤務医師の診療支援	①代診医派遣	(取組1⑦と同様)	(取組1⑦と同様)	(取組1⑦と同様)	○
		②画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像電送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・画像電送システム使用件数 1,026件 ・Web会議実施(退院カンファレンス17回・医療従事者向け研修11回) ・実績額 (局・広尾病院、運用事業) 5,617千円	・予算額 5,717千円	○
		③画像伝送システム運営費補助事業	画像電送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	(全島しょ町村、運営費補助事業) 10,507千円	・全島しょ町村 ・予算額 11,248千円	○
		④へき地専門医療確保事業	特定の診療科について、当該町村外から専門の医師等を確保し、1週毎に2日以上を上限とする診療を実施する場合の医師等の確保に要する経費を補助します。	・10町村(奥多摩町除くへき地町村) 診療日数1,098日 ・実績額 58,337千円	・11町村 ・予算額 62,094千円	
		⑤遠隔連携診療	専門医による対面診療に加え、遠隔による連携診療も可能とすることで住民の受診機会の確保を強化・支援する。	八丈町と広尾病院との間で実施	八丈町と広尾病院との間で実施	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題3> 医療提供体制整備	<取組3> 医療提供体制整備の支援	①へき地診療所勤務医師等給与費補助	町村の財政力等により町村毎に補助基準額を定め、へき地診療所勤務医師の給与費の一部を補助します。	・10町村(八丈町除くへき地町村) ・実績額 199,284千円	・10町村 ・予算額 204,342千円	
		②人工透析医療運営事業補助	島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に要する経費を補助します。(人工透析医療は5町村で実施)	・1村(三宅村) ・実績額 2,100千円	・1村 ・予算額 2,100千円	
		③小笠原村診療所運営事業補助	小笠原村診療所(父島及び母島)の管理運営及び備品整備に要する経費を補助します。	・1村(小笠原村) ・実績額 16,126千円	・1村 ・予算額 16,126千円	○
		④へき地患者輸送車運行事業補助	へき地保健医療対策等実施要綱に基づき町村が行う患者輸送車の運行に要する経費を補助します。	・1町(奥多摩町) ・実績額 174千円	・1町 ・予算額 573千円	○
		⑤へき地診療所施設等整備費補助事業	へき地町村が行うへき地診療所及びその医師住宅等に係る施設整備事業及び、医療機器の整備に要する経費を補助します。	・設備整備補助 7町村(大島町、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村、奥多摩町) ・実績額 45,946千円	・施設整備補助 0町村 ・設備整備補助 7町村 ・予算額46,241千円	○
		⑥へき地産科医療機関運営費補助事業	へき地産科医療機関の運営に必要な経費を補助します。	・2町(大島町、八丈町) ・実績額 29,061千円	・2町 ・予算額 32,763千円	○
		⑦へき地産科医療機関設備整備費補助事業	へき地町村が行う産科医療機関として必要な設備整備事業に要する経費を補助します。	・1町 ・実績額 9,834千円	・1町 ・予算額 10,857円	○
		⑧市町村公立病院運営事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助します。	・2町(奥多摩町、八丈町) ・実績額 201,425千円	・2町 ・予算額 228,443千円	
		⑨市町村公立病院整備事業費償還補助事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の整備事業費の償還に対して助成します。	・1町(八丈町) ・実績額 39,746千円	・1町 ・予算額 39,746千円	
<課題4> 本土医療機関からの円滑な退院(帰島)支援	<取組4> 本土医療機関からの円滑な退院(帰島)支援	①画像電送システム運用事業	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	○
		②画像電送システム運営費補助事業	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	○
		③冊子「伊豆諸島・小笠原諸島 各島の医療介護資源」の作成	本土医療機関に入院した島しょ患者が住み慣れた島での治療や療養に円滑に移行できるよう、本土医療機関の医療従事者等に向けた島の医療介護資源の情報を取りまとめた冊子を作成します。	冊子の作成	冊子の作成	
		④島しょ地域リハビリテーション提供体制構築支援事業	島しょ地域におけるリハビリテーション機能の充実を図るため、本土の急性期病院・回復期病院と島しょ医療機関等との連携強化のための具体的な検討を進めます。	島しょ地域リハビリテーション検討部会2回開催	島しょ地域リハビリテーション検討部会の開催	
<課題5> 災害時における医療提供体制の支援	<取組5> 災害時における医療救護体制の強化	①災害時における医療提供体制整備の支援の検討	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の通信訓練の実施	島しょ町村による取組の支援	
		②災害発生時の対応訓練	本土の医療機関や島しょ保健所等関係機関とも連携した災害発生時の対応訓練を実施します。	災害時要請様式記載訓練1回実施	対応訓練の実施	
		③へき地における災害の被害状況や医療活動の記録の共有	これまでに発生したへき地における災害の被害状況や医療活動の記録をへき地町村と共有して、災害時医療体制の充実に活かしていきます。	都担当部署内での情報収集の実施	当時の記録に係る情報収集の実施	
<課題6> 新興感染症等発生・まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保	<取組6> 新興感染症等発生・まん延時における島しょ地域の医療提供体制の確保	感染症地域医療体制島しょブロック協議会及び島しょ健康危機管理対策協議会感染症部会の開催	島しょ保健所や関係機関等と連携し、新興感染症等発生・まん延時に島内での医療を継続できる体制や感染症に対応した患者搬送体制等の充実について検討します。	感染症地域医療体制島しょブロック協議会1回開催 島しょ健康危機管理対策協議会新規設置1回開催 感染症部会設置準備	感染症地域医療体制島しょブロック協議会1回開催	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【周産期医療】

総合評価
A

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	取組1	リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化
課題2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	取組2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化
課題3	N I C U等長期入院児に対する在宅移行支援	取組3	N I C U等長期入院児に対する在宅移行支援の強化
課題4	災害時における周産期医療体制の強化	取組4	災害時における周産期医療体制の推進
課題5	新興感染症発生時の対応	取組5	新興感染症発生時における周産期医療体制の確保
課題6	周産期医療に携わる医師等の確保	取組6	周産期医療に携わる医師等の確保

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	新生児死亡率（出生千対）	0.8 (R4年)	下げる	0.7 (R5年)			A	人口動態統計
取組1	周産期死亡率（出産千対）	3.3 (R4年)	下げる	3.1 (R5年)			A	人口動態統計
取組1取組2	妊産婦死亡率（出産十万対）	6.5 (R4年)	下げる	1.1 (R5年)			B	人口動態統計
取組2	母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間	13.8分 (R4年度)	短くする	12.5分 (R5年度)			A	救急災害医療課実績集計
取組3	N I C U・G C U長期入院児数（90日以上）	77人 (R4年)	減らす	71人 (R6年)			A	東京都周産期母子医療センター等N I C U入院児実態調査
取組3	在宅移行支援病床を設置する周産期母子医療センター等数	15施設 (うち、周産期母子医療センター12施設) (R4年度)	増やす (目標数：全ての周産期母子医療センターに設置)	17施設 (R6年度)			A	救急災害医療課集計
取組3	レスパイト病床を設置する周産期母子医療センター・指定二次救急医療機関（小児科）数	21施設 (R4年度)	増やす	22施設 (R6年度)			B	救急災害医療課集計
取組6	オープンシステム・セミオープンシステムの基幹病院となっている周産期母子医療センター数	18施設 (R4年度)	増やす	20施設 (R5年度)			A	周産期医療体制調査
取組6	院内助産を行っている周産期母子医療センター数	院内助産 14施設 (R4年度)	増やす	院内助産 15施設 (R5年度)			A	周産期医療体制調査
取組6	助産師外来を行っている周産期母子医療センター数	助産師外来 23施設 (R4年度)	増やす	助産師外来 25施設 (R5年度)			A	周産期医療体制調査

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1-1> リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	(取組1-1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化	-	-	N I C U病床の整備 (令和7年4月1日現在 368床)	-	
		-	-	周産期母子医療センターの整備 (令和7年4月1日現在 28病院)	-	
		周産期母子医療センター運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	25施設へ補助実施 (他4施設は国補助分のみ)	25施設 (他4施設は国補助分のみ)	○
		周産期母子医療センター施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	21施設へ補助実施	341,979千円 (21施設)	○
		母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	6施設	
		周産期搬送コーディネーターの配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげるため、周産期搬送コーディネーターを東京消防庁総合指令室に配置し、全都を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:8名 取扱件数:861件	45,878千円 (非常勤職員7名)	○
		周産期連携病院(休日・全夜間診療事業)	休日や夜間における妊産婦の救急搬送又は新生児の受入体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定	指定14施設	14施設	
		周産期連携病院NICU運営費補助事業	周産期連携病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する経費の一部を補助する。	4施設へ補助実施	4施設	
		周産期連携病院等施設設備整備費補助事業	周産期連携病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	9施設へ補助実施	41,581千円 (9施設)	
		周産期医療ネットワークグループ事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	連携会議等開催:8ブロック20回開催	8ブロックにおいて、地域連携会議や研修会等を実施	○
		多摩新生児連携病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的高いリスクの新生児の受入れや、周産期母子医療センターからの逆紹介に対応する「多摩新生児連携病院」を指定	指定済:2施設	2施設	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	53施設へ補助実施	53施設 82,209千円	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	19施設へ補助実施	19施設 22,624千円	
		新生児医療担当医確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後N I C Uへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	16施設へ補助実施	16施設 25,580千円	
		新生児医療担当医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	6施設へ補助実施	6施設 4,623千円	
周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一層の推進を図るため、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報を有効に活用し、また周産期医療における専門知識・技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営等	周産期医療情報システムの運営等	○		

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題2> 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化	母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業(再掲)	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。(再掲)	指定済6施設(再掲)	6施設(再掲)	
		新生児救命研修	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児蘇生に関する研修を行う。	2回実施	2回実施	
		産科救急対応向上研修	妊産婦の主たる死亡原因である産科危機的出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	6回実施	6回実施	
<課題3> NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	(取組3) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	小児等在宅移行研修事業	NICU等入院児の在宅療養等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研修や多職種合同研修を実施し、小児等在宅移行等を担う人材を育成する。	研修6種類、計324名参加	研修6種類	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	17施設、57床	19施設、63床	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	3施設、18床	11,944千円 (6施設、32床)	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	22施設、59床	22施設、59床	○
		NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊訓練時等にNICU等入院児支援コーディネーター等及び訪問看護師が支援する場合の診療報酬対象外となる経費を支援する。	24施設へ補助実施 (母子医療センター4、訪看ST20施設)	91施設 (母子医療センター16、訪看ST75施設)	
<課題4> 災害時における周産期医療体制の推進	(取組4) 災害時における周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部会において体制構築及び運営方法を検討する。	(1)会議 ①災害時周産期医療体制推進部会の開催：1回(WEB) ②災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催：1回 38名参加 (2)研修 ①災害時小児周産期リエゾン養成研修32名 国養成研修：5名派遣 ②リエゾンフォローアップ研修：都・地域・代理リエゾン16名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修：2回 85名参加 (3)災害訓練 ①総合防災訓練：都・東村山市合同 ②図上訓練：区中央部、区西北部、北多摩南部、北多摩北部で実施。都リエゾン、地域リエゾン参加	6,315千円	
<課題5> 新興感染症発生時の対応	(取組5) 新興感染症発生時における周産期医療体制の確保	周産期医療ネットワークグループ事業(再掲)	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	連携会議等：8ブロック20回開催	8ブロックにおいて、地域連携会議や研修会等を実施	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題6> 周産期医療に携わる医師等の確保	(取組6) 周産期医療に携わる医師等の確保	東京都地域医療医師奨学金制度	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与し、都内の医師の確保が必要な地域や診療所等の医師の確保及び質の向上に資する。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名)	863,762千円 (うち特別貸与貸付金 860,800千円) 148名(うち新規25名)	
		東京都地域医療支援ドクター事業	多摩・島しょの公立病院等を支援し、地域の医療体制を確保するため、医師不足が深刻な公立病院等へ医師を一定期間派遣する。	採用3名 支援勤務 4名 研修 5名	募集人員 5名 支援勤務 7名 研修 7名 予算額 13,799千円	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	53施設へ補助実施	53施設 82,209千円	
		産科医等育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	19施設へ補助実施	19施設 22,624千円	
		新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	16施設へ補助実施	16施設 25,580千円	
		新生児医療担当医(新生児科医)育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	6施設へ補助実施	6施設 4,623千円	
		東京都医療勤務環境改善支援センター事業	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療従事者の勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上を図る。	17施設に支援実施	14,320千円 (うち)	
		病院勤務者勤務環境改善事業	病院が実施する、医師及び看護師の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、復職、定着を図る取組に対し、都が必要な経費を補助することにより、都内の医療体制の安定的な確保に資する。	延べ60(実数42)施設へ補助実施	延べ92施設 262,014千円	
		勤務環境改善医師派遣等推進事業	長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。	9施設へ補助実施	14施設 800,000千円	
		助産師定着促進事業	良い助産ケアを提供するために、助産師のアウトプットを通して、ケアの実践に必要な知識及び技術を習得させ、助産師の実践能力の向上等を図ることにより、定着を促進する。	・助産師定着促進協議会において、助産師就業の偏在等の実態把握 ・コーディネーターを配置し、アウトプットに関する各種調整、事業効果の普及等を実施 ・助産師アウトプット発表会の開催	12,440千円	
		助産師教育指導講習会	多様化する社会的ニーズや役割を踏まえ、特殊かつ専門的な助産師の業務や資質の向上を図るため、研修を実施する。	4回開催 受講者延べ1,447人	1,182千円	
		周産期医療関係者研修	地域周産期センター及び地域の周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等に対し、周産期医療に必要な専門的・基本的な知識、技術を習得させる。	1回実施	1回実施	
		新生児救命研修(再掲)	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児蘇生に関する研修を行う。	2回実施	2回実施	
産科救急対応向上研修(再掲)	妊産婦の主たる死亡原因である産科機能的出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	6回実施	6回実施			

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## 【小児医療】

総合評価
C

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

## ○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	小児救急医療体制の充実	取組1	小児救急医療体制の充実
課題2	小児外傷患者の受け入れ促進	取組2	小児外傷患者の受入促進
課題3	小児医療に関する普及啓発・相談事業の推進	取組3	小児医療に関する普及啓発・相談事業の推進
課題4	災害時における小児救急医療体制の強化	取組4	災害時における小児救急医療体制の推進
課題5	新興感染症発生時の対応	取組5	新興感染症発生時における小児医療体制の確保
課題6	小児医療を担う医師等の確保	取組6	小児医療を担う人材の確保
課題7	地域における小児医療体制の確保	取組7	地域における小児医療体制の確保
課題8	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	取組8	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

## ○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組3	小児救急搬送症例のうち受け入れ困難事例の件数(医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上)	1,789件 (令和3年)	減らす	5,602件 (令和5年)	—	—	D	総務省消防庁調べ
取組1	乳児死亡率(出生千対)	1.6 (令和4年)	下げる	1.6 (令和5年)	—	—	C	人口動態統計
	幼児死亡率(1～4歳人口十万対)	14.2 (令和4年)	下げる	16.5 (令和5年)	—	—	D	人口動態統計
	児童死亡率(5～9歳人口十万対)	4.6 (令和3年)	下げる	6.9 (令和5年)	—	—	D	人口動態統計
	児童死亡率(10～14歳人口十万対)	10.4 (令和3年)	下げる	7.8 (令和5年)	—	—	A	人口動態統計
取組2	東京消防庁管内救急搬送数(0～14歳)のうち、整形外科選定事案で選定回数6回以上の件数	269件 (令和4年)	減らす	284件 (令和6年)	—	—	C	東京消防庁調べ

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1> 小児救急医療体制の充実	(取組1) 小児救急医療体制の充実	こども救命センターの運営	小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児患者の受入要請があった場合に、患者を受け入れ、小児集中治療室(PICU)等での救命治療・専門医療体制を備えたこども救命センターを指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックにこども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部附属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター  令和6年度実績 ・患者数 884人 ・退院支援コーディネーターの配置 全4病院 ・地域ブロック会議の開催 4回 ・小児臨床研修会の開催 5回	208,527千円 (4施設)	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	17施設、57床	195,058千円	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	22施設、59床	42,182千円	○
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回 (東京都保健医療計画の進捗状況の評価) ・東京都小児医療地域連携会議 9医療圏 計15回開催	21,122千円	
		休日・全夜間診療事業(小児)	休日及び全夜間(午後5時～翌日午前9時)において小児科の救急患者に対する治療体制を確保するため、救急医療機関を365日確保	体制確保 78床 医師確保 51施設 選任看護師配置 4施設	1,048,037千円	
		休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助(小児)	休日全夜間診療事業(小児)に参画している医療機関等が行う施設又は設備整備事業に対し補助することで、休日・全夜間における小児科の入院治療等を必要とする救急患者の医療確保を図る	設備整備 2施設	設備整備 22,000千円 2施設	
		小児初期救急平日夜間診療事業(医療保健政策区市町村包括補助事業・選択)	地域における平日夜間及び土曜日の小児初期救急医療体制を確保するため、区市町村が平日の夜間及び土曜日に行う小児初期救急医療事業に対し、その経費を補助	42区市町村で実施 取り扱い患者数 16,268人	194,000千円 (41区市町村)	
		小児初期救急医療施設整備費等補助事業	小児初期救急を実施するにあたり必要な施設・設備整備に係る経費を補助	設備整備 1か所(87千円)	14,074千円	
<課題2> 小児外傷患者の受入推進	(取組2) 小児外傷患者の受入推進	小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回 (東京都保健医療計画の進捗状況の評価) ・東京都小児医療地域連携会議 9医療圏 計15回開催	21,122千円	
	(取組3) 小児医療に関する普及啓発・相談事業の推進	「子供の健康相談室」(小児救急相談)	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和6年度 134,927件 ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布 ・クリアファイルやリーフレットを作成し、イベントにおいて配布 東京消防庁出初式	令和6年度予算 177,716千円	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
＜課題3＞ 小児医療に関する普及啓発・相談事業の推進	(取組3) 小児医療に関する普及啓発・相談事業の推進	「#7119」東京消防庁救急相談センター	急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいか分からない時などに電話で相談を受け、緊急度の判断や適応する受診科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年中における小児(0～14歳)の救急相談件数66,105件であり、全救急相談件数の20%を占めている。</li> <li>普及啓発を図るため、認証保育園及び特別支援学校へポスターを配布している。各種広報物(ポスター、リーフレット等)を消防署へ配布し、集客施設等への掲出及び配布を依頼している。また、小児及び子供を持つ親世代である若年層に対しインストリーム広告(YouTube)掲出を行っている。</li> <li>各種イベントにおいて、広報物の配布や東京版救急受診ガイドの体験を通じて、救急相談センターに関する広報活動を実施している。</li> <li>安全教育担当指導主事に対する広報を都教育庁と連携し連絡会に参加している。</li> </ul>	918,328千円	
		小児初期普及啓発 (医療保健政策区市町村包括補助事業・選択)	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の病気に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報提供や学習機会を提供し、子供の急病時における保護者の適切な受療行動を推進する区市町村の普及啓発事業を支援する。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和6年度 14区市	53,000千円 53地区	
		都民の医療に対する理解と参画推進事業(医療情報ナビ・WEBによる普及啓発)	医療に関する制度や基本的知識を学ぶ普及啓発用冊子・WEBサイトを作成・配布	医療情報ナビ冊子の配布 配布部数:9,257冊	医療情報ナビ冊子の配布 (5,507千円の内数)	○
		”こども医療ガイド”の運営	乳幼児の保護者向けに、子供の病気やけがなどの緊急時対応の参考としてもらうため、インターネットを通じて親しみやすく信頼性の高い医療情報及び子育て情報などを提供	“こども医療ガイド”WEBサイトの運営 アクセス数:425,905件 (6年度決算額:3,039千円) ・「母と子の健康バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知	“こども医療ガイド”の運営(WEBサイトの運営、広報用カードの作成・配布等) (3,035千円)	
		保健医療情報センターの運営	高齢化の進展や疾病構造の変化等に伴って増大している保健医療情報への需要に対応するための総合窓口として、保健・医療・福祉に関する相談対応や医療機関等への情報提供を行う。	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数:47,181件 (6年度決算額:149,065千円)	保健医療情報センターの運営 (154,665千円)	
＜課題4＞ 災害時における小児救急医療体制の強化	(取組4) 災害時における小児救急医療体制の推進	小児周産期リエゾン養成研修	災害医療コーディネーターのサポートとして小児・周産期医療に特化した調整役である「小児周産期リエゾン」を養成	災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①都研修開催:12名養成(小児科医師10名、産婦人科医師2名)	2,276千円	
		災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修	・災害時小児周産期リエゾンやリエゾン養成研修(国又は都)受講者の災害医療に関する知識の定着及び実践力の向上を図り、各医療圏で実施している訓練にフィードバックする。	災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修の開催:1回 参集型 15名参加(小児医師11名、産科医師4名)	1,878千円	
		災害時小児周産期医療体制研修	策定した災害時小児周産期医療救護活動ガイドラインに沿った対応ができるよう、地域の病院向けの研修を実施する。令和3年度から5年度 各年2回4医療圏毎実施	災害時小児周産期医療体制研修の開催:2回 集合型 ①区部37名②多摩16名	3,870千円	
		災害時小児周産期リエゾン連絡会	東京都及び各医療圏が連携した実効性の高い災害医療体制を構築するため、平時より大規模災害を想定した議論と、東京都小児周産期リエゾン、地域小児周産期リエゾン、東京都の連携体制を確たるものとする。	災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催:1回 都庁会議室 36名参加(東京都災害時小児周産期リエゾン6名、地域リエゾン17名、地域リエゾン代理13名)	1,095千円	
		災害時周産期医療体制推進部会 (小児医療協議会) (周産期医療協議会)	小児医療協議会及び周産期医療協議会の下に設置した災害時小児・周産期の災害時の医療体制の推進に向けた取組みについて提言し、各協議会に報告	災害時小児周産期医療体制推進部会の開催:1回(書面)	392千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			令和6年度実績			
<課題5> 新興感染症発生時の対応	(取組5) 新興感染症発生時における小児医療体制の確保	小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回 (東京都保健医療計画の進捗状況の評価) ・東京都小児医療地域連携会議 9医療圏 計15回開催	21,122千円		
<課題6> 小児医療を担う医師等の確保	(取組6) 小児医療を担う人材の確保	地域における小児医療研修事業	地域の小児初期救急診療事業に参加する医師を確保するため、地域の診療所の医師等を対象とした小児科二次救急医療機関における臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児医療研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施	地域の診療所の開業医等を対象にした研修(臨床研修等)、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を実施。 臨床研修 3人 地域研修会 26回 小児救急コース 132人 小児救急研修会 2回(212人) (テーマ) ・「子どもの中毒」、「子どもの外傷と予防～自転車・自動車に関する事故と予防～」 ・「小児救急ABCクッキング～PALS+α～」	12,812千円		
		地域医療を担う医師養成事業	地域で不足している小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に従事する医師を養成・確保するため、国の医師確保対策に基づく医学部定員増を活用し、知事が定める大学に入学する学生に奨学金を貸与	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	863,762千円 (うち特別貸与貸付金 860,800千円) 148名(うち新規25名)		
		病院勤務者勤務環境改善事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ60(実数42)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 32病院 ・相談窓口の設置 7病院  ○チーム医療推進の取組 20病院  ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 1病院 ・設備整備 0病院	277,174千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 38病院 ・相談窓口の設置 12病院  ○チーム医療推進の取組 37病院  ○勤務環境改善施設・設備整備事業 5病院		
<課題7> 地域における小児医療体制の確保	(取組7) 地域における小児医療体制の確保	A Y A世代等がん患者支援事業	様々なニーズをもつA Y A世代のがん患者に対し、それぞれの状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築	A Y A世代がん患者相談支援事業：2病院	14,934千円	○	
		東京都小児・A Y A世代がん診療連携推進事業	小児・A Y A世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・A Y A世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・A Y A世代がん診療連携協議会」において小児・A Y A世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討	小児・A Y A世代がん診療連携協議会及び同部会：計15回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	14,252千円	○	
		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校に対し、がん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)をポータルサイトに掲載することで周知	健康教育推進委員会委員報償費 617千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用の手引(教師用) 2,100千円		
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和6年12月4日に講演会を実施(講師：東京都助産師会所属 東大和助産院 青柳院長 聖心女子大学現代教養学部教育学科 植田教授)154名の教員が参加			

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題7> 地域における小児医療体制の確保	(取組7) 地域における小児医療体制の確保	都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	105校実施	2,740,000円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院40病院387人 ・がん診療連携協力病院17病院90人 ・がん患者・支援団体9団体223人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の周知	—	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	—	
		小児等在宅医療推進研修事業	小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 実施回数:1回 参加者:83名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:20名 ○スタートアップ支援・フォローアップ支援:3名	○基礎編 実施回数:1回 参加者:100名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:20名 ○スタートアップ支援・フォローアップ支援:3名	
		区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	小児等在宅医療推進事業 8区市町村	62区市町村	
		重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)及び医療的ケア児に対して、訪問健康診査及び訪問看護を実施するほか、NICU等の医療機関に入院中の重症心身障害児等について、在宅に円滑に移行できるよう入院中から相談等の支援を行う。また、重症心身障害児(者)等に対応できる訪問看護ステーションの拡充を図るとともに、在宅支援に係る関係機関の連携を推進する。	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護等 延7,879件、訪問健康診査6件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延4,017件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 353人・レベルアップ編 369人 ・在宅移行編 323人(web・一部集合開催) 訪問実習 17人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	200,693千円	
		重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図る	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和6年度末現在 107事業所 定員人1028人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 令和6年度末定員増数 66人	障害者施策推進区市町村包括補助(内数)	
		○重症心身障害児(者)通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	都が指定する重症心身障害児(者)通所事業所及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師等を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る。	令和6年度超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延16,873人 短期入所受入促進員 11施設 延13,788人	超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 67,998千円 短期入所受入促進員 11施設 延17,469人	

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題7> 地域における小児医療体制の確保	(取組7) 地域における小児医療体制の確保	子供の心診療病院拠点支援事業	子供の心をとりにくささまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供の心の診療連携事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の心診療機関マップの公開(約173機関が参加)</li> </ul> </li> <li>○子供の心の診療関係者研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関向けセミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>1回実施</li> </ul> </li> <li>・児童青年期臨床精神医療講座(入門編) <ul style="list-style-type: none"> <li>3回実施</li> </ul> </li> <li>・児童青年期臨床精神医療講座(応用編) <ul style="list-style-type: none"> <li>2回実施</li> </ul> </li> <li>・幼児・学童デイケア応用編(早期発達支援連続講座) <ul style="list-style-type: none"> <li>3回実施</li> </ul> </li> <li>・包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>4回実施</li> </ul> </li> <li>・包括的暴力防止プログラムトレーナーフォローアップ研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>1回実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○普及啓発・情報提供事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都民向けシンポジウム <ul style="list-style-type: none"> <li>1回実施</li> </ul> </li> <li>・関連情報のホームページ掲載通年</li> </ul> </li> </ul>	令和6年度予算 8,739千円	○
		SNS自殺相談 小・中・高校生向けポケット相談メモ	若者の日常的なコミュニケーション手段として利用されているSNSを活用して、様々な悩みに対応します。自殺の予防に関する様々な相談窓口の情報を掲載したポケットサイズの普及啓発資材を長期休業明け等の時期を捉えて、学校等を通じて配布します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS自殺相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>15時～23時(年中無休)</li> <li>対応件数:13,612件</li> </ul> </li> <li>・小・中・高校生向けポケット相談メモ <ul style="list-style-type: none"> <li>小学5年～高校3年の全児童・生徒に配布</li> </ul> </li> </ul>	152,861千円	○
		予防のための子供の死亡検証(CDR)	子供の死亡事例について、福祉、保健、教育等の関係機関と連携しながら、社会的背景や環境要因等の分析等を行い、効果的な予防対策を提言することで、将来に向けた予防につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のモデル事業への参画</li> <li>・厚生労働省や保健所から人口動態調査等のデータを収集し、全体の傾向を把握</li> <li>・多機関検証ワーキンググループの開催(3回実施)</li> <li>・関係機連絡調整会議の開催(1回実施)</li> </ul>	令和6年度予算 15,363千円	
<課題8> 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	(取組8) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、令和6年11月12日に対面開催を実施した。</li> <li>・参加関係機関で、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。</li> </ul>	640千円	
		医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を実施した。</li> <li>・一次、二次、三次医療機関の従事者を対象に医学的・法的知識や地域連携・CAPS設置のためのアドバイスなど、医療機関における虐待対応力向上を目指す虐待対応研修を開催した。</li> <li>・これらの実施によってCAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。</li> </ul>	1,198千円	
		医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。</li> <li>・保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。</li> <li>・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。</li> </ul>	令和6年度予算 40,671千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

【在宅療養】

総合評価
A

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している  
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている  
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	取組1	地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築
課題2	地域における在宅療養の推進	取組2	在宅療養患者を支える地域の取組を促進
課題3	在宅療養生活への円滑な移行の促進	取組3	在宅療養生活への円滑な移行の促進
課題4	在宅療養に関わる人材確保・育成	取組4	在宅療養に関わる人材確保・育成
課題5	都民の在宅療養に関する理解の促進	取組5	在宅療養に関する都民への普及啓発

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2 取組4	訪問診療を実施している診療所数	2,289所 (令和4年度)	増やす	2,326所 (令和5年度)			B	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(在宅患者訪問診療料を算定した診療所数)
	訪問診療を実施している病院数	192所 (令和4年度)	増やす	193所 (令和5年度)			B	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(在宅患者訪問診療料を算定した病院数)
取組1 取組2 取組4	訪問診療を担当する医師数	2683.45人 (令和4年度)	増やす				-	「医療機能実態調査」(東京都)
取組1 取組2 取組4	往診を実施している診療所数	3,684所 (令和4年度)	増やす	3,870所 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(往診を実施している診療所・病院数)
	往診を実施している病院数							
取組1 取組2 取組4	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数	1,192所 (令和4年度)	増やす	1,204所 (令和5年度)			B	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数)
	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数	70所 (令和4年度)	増やす	76所 (令和5年度)			A	
取組1 取組2 取組4 取組5	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	1,471,822件 (令和4年度)	増やす	1,736,841件 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組1 取組2 取組4 取組5	訪問看護利用者数(NDB)(レセプト件数)	40,505件 (令和4年度)	増やす	43,714件 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(訪問看護利用者数(NDB)(精神、精神以外の合計))
	訪問看護利用者数(介護DB)(レセプト件数)	1,582,248件 (令和4年度)	増やす	1,953,112件 (令和5年度)			A	
取組1 取組2 取組4 取組5	在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数)	21,810件 (令和4年度)	増やす	25,886件 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(在宅ターミナルケア加算等のレセプト件数)
取組1 取組2 取組4 取組5	看取り数	26,703件 (令和4年度)	増やす	30,086件 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(看取り数(死亡診断書のみを含む))
取組2 取組4	訪問看護を実施している診療所数	409所 (令和4年度)	増やす	408所 (令和5年度)			C	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(訪問看護を実施している診療所数)
	訪問看護を実施している病院数	83所 (令和4年度)	増やす	67所 (令和5年度)			D	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(訪問看護を実施している病院数)
	介護保険を取り扱っている病院、診療所、訪問看護ステーション数	1,430所 (令和4年度)	増やす	1,616所 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(介護保険を扱っている病院、診療所、訪問看護ステーション数)
	医療保険を取り扱っている訪問看護ステーション数	1,397所 (令和4年度)	増やす	確認中			-	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(医療保険を取り扱っている訪問看護ステーション数)
	訪問看護事業所従事者数	10,922人 (令和4年度)	増やす	16,933人 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(訪問看護ステーションの従事者数)
取組2 取組4	24時間診療体制を取っている訪問看護ステーション数	1,084所 (令和4年度)	増やす	1,428所 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(24時間診療体制を取っている訪問看護ステーション数)
	24時間診療体制を取っている訪問看護ステーション従事者数	9,682人 (令和4年度)	増やす	15,613人 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(24時間診療体制を取っている訪問看護ステーション従事者数)
取組3	退院支援を実施している診療所数	254所 (令和4年度)	増やす	283所 (令和5年度)			A	「医療計画作成支援データブック(令和7年3月版)」厚生労働省(退院支援を実施している診療所数・病院数)
	退院支援を実施している病院数		増やす					

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
＜課題1＞ 区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	(取組1) 地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築	在宅療養普及事業	東京都在宅療養推進会議の開催	○東京都在宅療養推進会議 2回(8月・3月)	○東京都在宅療養推進会議 2回 ○東京都在宅療養推進会議 検討部会 4回 ○小児等在宅医療推進部会 2回	
			区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催	区市町村・地区医師会担当者連絡会 1回(12月)	区市町村・地区医師会担当者 連絡会 2回	
		広域連携支援	東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループの開催	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(11月～1月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域	○
		区市町村在宅療養推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。	38区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 34区市町村 (1)在宅医療と介護の提供体制の 充実に向けた先駆的な取組への支 援:12区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体 制の構築や医療・介護関係者等への 情報共有に対する支援:26区市町 村 (3)小児等在宅医療推進事業:8 区市町村 ○在宅療養環境整備支援事業 23区市	62区市町村  医療保健政策包括補助事業	○  ○
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)				
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	18区市	医療保健政策包括補助事業	○
＜課題2＞ 地域における在宅療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取組を促進	区市町村在宅療養推進事業	【再掲】			○
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)				
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)				
		在宅医療推進強化事業	往診医療機関の活用などにより、地域において、24時間診療体制の構築を図る地区医師会の取組を支援する。また、オンラインを活用した在宅医等の診療支援を行う病院の取組等を支援する。	○24時間診療体制推進事業 32地区医師会 ○デジタル技術を活用した医療DX推進事業 26地区医師会 ○オンラインを活用した病診連携の推進 2施設	○24時間診療体制推進事業 31地区医師会 ○デジタル技術を活用した医療DX推進事業 26地区医師会 ○オンラインを活用した病診連携の推進 4施設	○
		東京都在宅療養推進会議在宅介護・医療協働推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	在宅介護・医療協働推進部会 2回	○
		地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成を支援	教育ステーション 18箇所	教育ステーション 18箇所	○
訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るための講演会等を実施	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 103人	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回	○		

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

## ○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題2> 地域における在宅療養の 推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域 の取組を促進	管理者・指導者育成事業	人材育成も含めた人的資源管理、 経営的にも安定した事業所運営を 行える管理者を育成するととも に、管理者同士のネットワーク構 築の推進を図るため、管理者等 に対する研修を実施。 また、在宅療養の一層の推進を図 るため、看護小規模多機能型居宅 介護に係る研修も実施。	管理者・指導者育成研修 3回 205人 看護小規模多機能型居宅介護実務研 修 1回 22人	管理者・指導者育成研修 3回 350人 看護小規模多機能型居宅介 護実務研修 1回 35人	○
		認定訪問看護師資格取得支援事業	訪問看護の実践と相談・指導がで きる看護師の育成を支援し、労働 意欲の向上、定着の促進、訪問看 護師全体の質の向上を推進するた め、認定看護師資格取得(対象分 野:訪問看護、皮膚・排泄ケア、 認知症看護、緩和ケア)に係る経 費を補助	25事業所	15事業所	○
		訪問看護ステーション代替職員(産 休等)確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問 看護師の勤務環境向上と定着推進 のため、産休・介休等を取得する 場合に、必要な代替職員を確保す る経費を支援し、訪問看護のサー ビス量確保と質の向上を図る	25人	15人	○
		訪問看護ステーション事務職員雇用 支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ス テーションが、看護職員の事務負 担軽減のために新たに事務職員を 雇用する場合、事務職員の雇用に 係る経費を補助	35事業所	26事業所	○
		新任訪問看護師育成支援事業	管理者等が都の定める研修を修了 し、訪問看護未経験の看護職の雇 用・育成を行う訪問看護ステー ションに対し、育成に係る経費を 補助	6人	13人	○
		東京都多職種連携ネットワーク事業	各地域で運用されている多職種連 携システムの違いにかかわらず円 滑に患者情報にアクセスできる ポータルサイトを構築し、地域の 医療・介護関係者の情報共有を充 実するとともに、病院と地域の情 報共有、病院間の連携にも活用す るなど、広域的な連携を促進す る。	○多職種連携タイムライン 利用登録者数 423名 ○転院支援システム 利用登録者数 1,018名	—	○
		在宅医療現場におけるハラスメント 対策事業	在宅医療の現場で医療従事者が患 者やその家族から受けるハラスメ ント対策として相談窓口の設置や 法律相談、研修等を実施すること で、医療従事者が安心して在宅医 療に従事できる環境を整備する。	○相談窓口受付件数 38件 ○法律相談受付件数 0件 ○ハラスメント対策研修 1回(2月) 242名	○ハラスメント対策研修 1回	○
ACP推進事業	都民が希望する医療・ケアを受け ることができるよう、アドバン ス・ケア・プランニング(ACP) に関する都民への普及啓発と 医療・介護関係者に対する実践力 の向上のための研修等を実施	○都民向け普及啓発小冊子 46,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修 2回 595名	○医療介護従事者向け研修 2回 各200名	○		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			令和6年度実績			
＜課題3＞ 在宅療養生活への円滑な移行の促進	(取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の促進	入退院時連携強化事業	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入退院時連携強化研修 3回 559人</li> <li>○入退院時連携強化フォローアップ研修 1回(1月) 42人</li> <li>○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(12月) 56人</li> <li>○入退院時連携支援事業(人件費補助) 46施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入退院時連携強化研修 4回</li> <li>○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回</li> <li>○入退院時連携支援事業(人件費補助) 83施設</li> </ul>	○	
		在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中心的な役割を担う人材(在宅療養地域リーダー)を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地域と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅療養推進研修 1回(3月) 128名</li> <li>○病院内での理解促進研修 8地区(10回)</li> <li>○病診連携研修(相互研修) 8地区(93回)</li> <li>○在宅療養推進シンポジウム 1回(3月) 251人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅療養推進研修 1回</li> <li>○病院内での理解促進研修 10地区</li> <li>○病診連携研修(相互研修) 10地区</li> <li>○在宅療養推進シンポジウム 1回</li> </ul>	○	
＜課題4＞ 在宅療養に関わる人材育成・確保	(取組4) 在宅療養に関わる人材育成・確保	在宅療養研修事業	【再掲】			○	
		在宅医療参入促進事業	訪問診療等を実施していない診療所医師等に対する在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー(講義、個別相談、同行訪問)を開催し、在宅医療への参入促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療参入促進セミナー</li> <li>・動画視聴(11~1月) 144人</li> <li>・個別相談会 5人</li> <li>・同行研修 7回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療参入促進セミナー</li> <li>・動画視聴 160人</li> <li>・個別相談会 30人</li> <li>・同行訪問 15回(※事後の個別相談が可能)</li> </ul>	○	
		小児等在宅医療推進研修事業	在宅医及び看護師等を対象とした小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎編 1回(9月) 83人</li> <li>○実践編(同行訪問) 20人</li> <li>○スタートアップ支援・フォローアップ支援 3人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎編 1回 100人</li> <li>○実践編(同行訪問) 20人</li> <li>○スタートアップ支援・フォローアップ支援 3人</li> </ul>	○	
		東京都在宅療養推進会議訪問看護推進部会	【再掲】				○
		地域における教育ステーション事業					
		訪問看護人材確保事業					
		管理者・指導者育成事業					
		認定訪問看護師資格取得支援事業					
訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業							
新任訪問看護師就労応援事業							
＜課題5＞ 都民の在宅療養に関する理解の促進	(取組5) 在宅療養に関する都民への普及啓発	在宅療養普及事業	【再掲】			○	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>  
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている  
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
	取組 1	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 1,071 施設 脳血管 604 施設 呼吸器 332 施設 がん 129 施設 心大血管 116 施設 (令和5年5月現在)	増やす	運動器 1,121 施設 脳血管 638 施設 呼吸器 326 施設 がん 121 施設 心大血管 123 施設 (令和7年5月現在)			B	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
	取組 1	回復期リハビリテーション病棟の病床数	8,754 床 (10 万人当たり 62.4 床) (令和5年1月現在)	増やす	9,297 床 (10 万人当たり 65.2 床) (令和7年5月現在)			B	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
			○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。 ○病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの推進を図るため、医療機能の強化を行う地域医療を支える医療機関に対し、改修又は増築の施設・設備整備に要する経費の一部を補助する。	○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設設備整備に要する費用について補助 ・施設(5施設) ・設備(2施設) ○病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・中小病院(53施設)	○地域医療構想推進事業(施設設備整備) ・施設(8施設) ・設備(6施設) ○地域医療構想推進事業(中小病院支援) ・76施設	-
	<課題2> 地域リハビリテーション支援体制の充実が必要	(取組2) 地域リハビリテーション支援体制の充実	○地域リハビリテーション支援事業	○地域リハビリテーション体制の強化・充実を図り、区市町村が実施する介護予防の取組や在宅リハビリテーションに関わる人材を育成する。	○地域リハビリテーションに関する現状や課題等について意見交換や情報共有を行い、地域リハビリテーション関係者の連携を強化 ○地域リハビリテーション支援センター連絡会を活用し、支援センターの運営に関する課題の検討等を実施 ○東京都リハビリテーション協議会において、地域リハビリテーション支援体制の見直しについて検討(令和7年度開始)	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
	<課題3> 東京都リハビリテーション病院の運営	(取組3) 東京都リハビリテーション病院の運営	○リハビリテーション病院運営	○東京都におけるリハビリテーション医療の中核的施設として高度診療機能を備え、身体に機能障害があり、リハビリテーション医療を専門的に行う必要がある患者に、外来及び入院による医療を行うとともに、医療関係者の教育研修やリハビリテーションの臨床研究を行う。	○急性期病院等との連携強化により、患者の受入れから退院後の支援まで切れ目のないサービス提供を行うほか、日・祝日も月曜から土曜までと同等のリハビリテーション訓練を行う「365日リハビリテーション」を実施 ・入院患者数 47,502人/年 ・外来患者数 9,094人/年 ○臨床研究に取り組み、その成果を学会に発表したほか、実習生、見学生の実受を実施	○リハビリテーション病院運営 ・入院165床 ・外来50人/日	-
			○地域リハビリテーション支援事業	○各地域リハビリテーション支援センターの活動を支援	○区東部の地域リハビリテーション支援センターとして、地域の関係機関等と連携を推進するとともに、研修等を実施 ○地域リハビリテーション支援センター連絡会のとりまとめ役として、各地域リハビリテーション支援センターを集めた連絡会を開催	○地域リハビリテーション支援事業(区東部圏域)	-

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

## ○ 各指標の達成状況

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている

D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
外国人患者への医療	取組1	外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関数	40病院 135診療所 85歯科診療所 (令和5年12月現在)	増やす	43病院 154診療所 84歯科診療所 (令和7年1月)	-	-	A	東京都調べ

## 保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

## ○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
外国人患者への医療	<課題1> 外国人患者の受入体制が整った医療機関の確保	(取組1) 外国人患者受入れ医療機関の整備	東京都外国人患者受入れ体制整備支援事業	パンフレットや問診票、ホームページの翻訳及び作成に係る費用や院内資料、案内表示の多言語化等に取り組む医療機関への補助	令和6年度補助実績：22医療機関	14医療機関 (17,550千円)	
			医療機関向け救急通訳サービス	都内の登録医療機関を対象に、救急で来院した外国人患者が、日本語が不自由なために診療に支障を来すような場合に、電話又は映像による医療通訳サービスを9か国語(英・中・韓・タイ・スペイン・フランス・ベトナム・ネパール・タガログ)で実施	救急通訳サービスの実施 通訳実績：404件 登録医療機関数：1,245件	医療機関向け救急通訳サービス (10,181千円)	○
			外国人患者対応支援研修	場面ごとにおける外国人患者対応時の注意事項や、制度等の説明方法、医療費の支払方法や未収金防止対策等について学ぶ、医療機関向けの研修を実施	動画配信(基礎編：オンデマンド配信、実践編：オンライン配信、やさしい日本語編：オンライン配信)による実施	(8,324千円)	
			海外渡航者や外国人患者を診察するための医療機関向け研修会	海外渡航者等が受診する医療機関などを対象に、蚊媒介感染症など海外で流行する感染症の診断のポイントや、感染症が疑われる外国人旅行者等が受診した際の対応等についての研修を実施	研修の実施(1回) 令和6年7月3日(水)～令和6年7月26日(金)オンライン研修(申込者928名)(YouTube再生回数1,146回)	1回 (895千円)	
	<課題2> 外国人向け医療情報等の充実	(取組2) 医療情報等の効果的な提供	東京都保健医療情報センターの外国語対応事業	外国語対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を、相談員が5か国語(英・中・韓・タイ・スペイン)で案内	外国語対応事業の実施 相談件数：14,322件	保健医療情報センターの運営 (154,665千円の内数)	
			外国人向けポータルサイト“外国人のためのTOKYO医療情報サイト”による情報提供	医療機関の探し方や日本の医療制度などの情報を一元的に発信	“外国人のためのTOKYO医療情報サイト”の開設(令和7年3月27日)	(1,733千円)	
	<課題3> 外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組みづくり	(取組3) 外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組みの構築	外国人患者への医療等に関する協議会	医療機関や関係団体、観光・宿泊施設等による会議体を設置し、連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を促進	外国人患者への医療等に関する協議会(1回)の開催	協議会2回・検討部会2回の開催 (1,201千円)	○
			地域の実情に応じた外国人患者受入環境整備事業	外国人が多い地域において、医療機関と関係機関の連携により、外国人患者が症状に応じて安心して受診できるよう、地域の実情に応じた受入環境を整備	地域の実情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業(包括補助) 令和6年度補助実績：0件	9地区 (45,000千円)	

## 東京都保健医療計画 進捗状況評価〔歯科保健医療〕 様式2-1

&lt;評価基準&gt;

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている  
D：達成が遅れている -：その他

## ○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
歯科保健医療	取組1	8020 を達成した者の割合 (75歳～84歳)	61.5% (令和4年度)	65%	-			-	東京都歯科診療所調査
	取組2	かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置(フッ化物塗布等)を受けている者の割合 (18歳～30歳)	69.7% (令和4年度)	増加	-			-	東京都青年期実態調査
	取組2	周術期口腔機能管理料 (I)～(III)の算定件数	99,029 件 (令和3年度)	増加	115,192件 (令和5年度)			A	厚生労働省「NDBオープンデータ(医学管理等)」
	取組3	障害者に対応する歯科診療所の割合	37.4% (令和4年度)	50%	-			-	東京都「医療機能実態調査」
	取組4	在宅医療サービスを実施している歯科診療所の割合	24.6% (令和2年度)	35%	22.4% (令和5年度)			C	厚生労働省「医療施設調査」

東京都保健医療計画 進捗状況評価〔歯科保健医療〕 様式2-2

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
歯科保健 医療	<課題1> 生涯を通じた歯と口の健康づくり	(取組1) ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進	○東京都8020運動推進特別事業	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進	○多職種向け食育支援講習会 1回 (対象: 栄養士・保育士・行政関係者等、受講者数: 76名)	3,583千円	○
			○青年期歯科口腔保健推進事業【R6年度新規】	○青年期(概ね18歳~30歳)において、歯科口腔保健に関する知識や意識、行動の充実にを図る	○青年期向け普及啓発動画の制作、発信 ・定期的な歯科健診の大切さを周知する都民向け動画を制作、公開(視聴回数: 611,415回) ・インターネット広告(YouTube、Instagram)による普及啓発の実施(クリック数: 3,563回)	4,730千円	-
			○東京都歯科口腔保健推進事業	○東京都歯科保健推進計画の推進等のための事業を実施	○FC東京(Jリーグ)ホーム戦イベントの開催 ・青年期向け普及啓発動画の放映 ・FC東京「安齋颯馬」選手によるメッセージ動画の放映 ・イベント限定歯ブラシ等の配布 ・歯科相談体験ブースの設置 ※相談体験者 計110名	5,747千円	-
			○保健医療政策区市町村包括補助事業(東京都歯科保健推進計画の推進に関する事業)	○東京都が作成した広報媒体を効果的に活用した講習会等を実施する区市町村を支援	○交付決定: 3自治体	-	-
			○保健医療政策区市町村包括補助事業(歯科健康診査受診促進事業)【R6年度新規】	○成人を対象とした 歯科健康診査の実施や受診促進に向けた取組を実施する区市町村を支援(歯周疾患検診の対象年齢・後期高齢者歯科健診の対象者については対象外)	○交付決定: 39自治体	-	-
	<課題2> かかりつけ歯科医における予防管理と医科歯科連携	(取組2) かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の推進	○東京都周術期口腔ケア推進事業	○周術期口腔ケアに対応する歯科医療従事者を育成するための研修会を開催し、研修修了者のいる医療機関の情報を公開 ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、都民へ普及啓発	○周術期口腔ケアに関する研修会(導入研修2回、基礎研修2回、応用研修2回、実地研修1回) (対象: 歯科医療従事者、受講者数: 254名) ○東京都歯科医師会ホームページに研修終了者情報を掲載(周術期連携登録歯科医療機関数(累計): 925施設) ○インターネット広告による普及啓発の実施(お口のケアががん治療を支えます、クリック数: 107,287件)	6,470千円	-
			○歯科保健普及啓発事業費補助	○都民の普及啓発とかかりつけ歯科医の定着を目的とした事業に対する補助を実施	○都民向けフォーラム「口腔がん・禁煙・糖尿病」 ○産業保健研修会(対象者: 健康保険組合職員、受講者: 63名) ○「歯と口の健康週間」上野動物園行事 ・歯科相談 参加者数61名 ・トークセッション 参加者数約90名 ・その他、都歯科衛生士会・都歯科技工士会、企業による各種イベントブースの設置	4,125千円	-
	<課題3> 障害者歯科保健医療の推進	(取組3) 地域で支える障害者歯科保健医療の推進	○心身障害者口腔保健センターの管理運営	○重度・難症例の心身障害児(者)の歯科診療の実施 ○障害者歯科に関する研修会の実施(歯科医療従事者、医療従事者、介護職員、都民等) ○地域連携の推進 ○障害者歯科に関する調査の実施	○歯科診療 延べ14,538件(全身麻酔法192件、静脈内鎮静法854件) ※全身麻酔法による治療1系統→2系統へ増設(R7.8~)に伴う工事等事前準備の実施 ○障害者歯科に関する研修(18コース、延べ2,017名参加) ○センターの診療協力医: 137名、登録医: 186名 ○調査: 障害者歯科診療における日帰り全身麻酔法実施状況に関するアンケート調査の実施	556,610千円	○
			○東京都障害者歯科医療設備整備補助事業【R6年度新規】	○障害者を対象とする全身麻酔や鎮静等の全身管理下での歯科診療において必要となる医療機器の導入費用を助成	○補助対象実績: 5施設(病院2施設、歯科診療所3施設)	29,614千円	-
			○保健医療政策区市町村包括補助事業(障害者施設、介護保険施設等における歯科口腔保健の推進に関する事業)	○障害者支援施設・介護保険施設等の利用者の歯科健診の機会の確保を図るとともに、施設職員や利用者家族の歯科保健意識の向上を目的とした普及啓発を実施する区市町村を支援	○交付決定: 7自治体	-	-
			○保健医療政策区市町村包括補助事業(障害者歯科保健推進事業)	○地域における障害者歯科医療体制を構築するため、地域の実情に応じた取組を推進する区市町村を支援	○交付決定: 6自治体	-	-

東京都保健医療計画 進捗状況評価〔歯科保健医療〕 様式2-2

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
歯科保健 医療	<課題4> 在宅歯科医療体制の充実	(取組4) 在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進	○東京都8020運動推進特別事業(再掲)	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進(再掲)	○歯科医療従事者向け研修 3回(受講者数:296名)	3,583千円(再掲)	○
			○東京都在宅歯科医療推進事業	○在宅療養者の口腔機能の維持・向上のため、在宅療養を支える多職種等に対する普及啓発や理解促進の取組を実施	○在宅歯科医療多職種連携研修会 4回(対象:歯科医療従事者・介護職向け、受講者259名) ○インターネット広告による普及啓発の実施(多職種で支える在宅療養者のための「お口のチェックシート」・「健康長寿の鍵はオーラルフレイル予防」、クリック数:107,708件)	6,406千円	-
			○東京都歯科口腔保健推進事業(再掲)	○東京都歯科保健推進計画の推進等のための事業を実施(再掲)	○在宅歯科医療にかかわる診療報酬および介護報酬の請求についての改定	5,747千円(再掲)	-
			○東京都在宅歯科医療設備整備費補助事業	○在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、在宅歯科医療機器等の設備を補助	○補助金交付施設:57施設(歯科診療所57施設)	72,760千円	-
	<課題5> 健康危機(大規模災害等)に対応した歯科保健医療対策	(取組5) 健康危機(大規模災害等)に対応した歯科保健医療対策の推進	-	-	○東京都災害時歯科保健医療活動ガイドラインの改定(東京都歯科保健対策推進協議会2回、東京都歯科保健推進計画検討評価部会3回において検討)	-	-